

第一部

財政状況について

枚方市の財政

「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

1. 枚方市の会計

地方公共団体の行政活動を経済的な側面からとらえたものを財政といいます。そして、地方公共団体の財政的な計画を示し、どのような行政施策をどのように実施していくのかを明らかにしたものが予算です。一方、決算は、当初の計画（予算）をどのように実行したかという実績を明らかにしたもので、行政活動の結果を集約したものです。

予算・決算とも、その収支を明らかにするため、会計（金銭や物品の出納を計算・管理すること）を設けています。本市においては、一般会計と国民健康保険事業をはじめとする9つの特別会計【47ページ参照】と2つの企業会計から構成されています。

平成21年度の各会計の実質収支は、一般会計、土地取得・老人保健・財産区・介護保険・牧野駅東地区再開発・後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の8会計は黒字又は収支均衡で、他の4会計は赤字となっています。一般会計と特別会計を合わせた全会計の実質収支は、平成19年度決算まで2年連続黒字でしたが、平成20年度から赤字となり、本年度においても赤字となりました。各々の会計は独立していますが、特別会計には一般会計から繰入金という形で財源補てんを行っています。

歳入・歳出の「歳」とは、会計年度を示し、歳入とは一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいいます。

事業の完了を翌年度に延期しなければならない場合などに、必要な財源を翌年度に繰り越すもの。

平成21年度各会計の決算額

(単位:千円)

一般会計とは、税収入を収入の中心として行政の業務を執行するものからなるもので、特別会計以外のあらゆる財政活動を包含しています。

特別会計とは、その事業の収支を単独で経理する必要がある場合(法で規定しているものを含む)、一般会計と分離して単独の会計処理をしているものです。

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引 (形式収支)		翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
	A	B	A-B	C		
一 般 会 計	114,915,561	113,491,093	1,424,468		506,341	918,127
特 別 会 計	国民健康保険	37,608,118	39,034,870	▲ 1,426,752		▲ 1,426,752
	下 水 道	17,347,467	18,431,980	▲ 1,084,513	3,386	▲ 1,087,899
	土 地 取 得	3,309,089	3,309,089	-		-
	老 人 保 健	84,505	60,052	24,453		24,453
	自 動 車 駐 車 場	138,882	434,180	▲ 295,298		▲ 295,298
	財 産 区	61,647	61,647	-		-
	介 護 保 険	20,464,901	20,100,045	364,856		364,856
	牧野駅東地区再開発 後期高齢者医療	329,450 3,437,316	329,450 3,400,312	- 37,004		- 37,004
合 計	197,696,936	198,652,718	▲ 955,782	509,727	▲ 1,465,509	
企 業 会 計	水 道 事 業	7,715,346	6,913,190	802,156		802,156
	病 院 事 業	5,968,950	5,863,357	105,593		▲ 2,815,524

※企業会計の実質収支の列は、当年度末利益剰余金です。

2. 枚方市の決算状況

公会計は、国や地方公共団体の会計で1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったかを明らかにすることを目的としています。

市の決算は、公会計制度に基づいて行うため、1年間のすべての収入を歳入に、すべての支出を歳出に計上しなければなりません。このため、一般の企業などの決算では長期の借入金が後年度の負債となり、建物などの財産が資産として表記されるのに対し、公会計ではその年度の借入金はいくらで何に使ったのかということしか表されません。

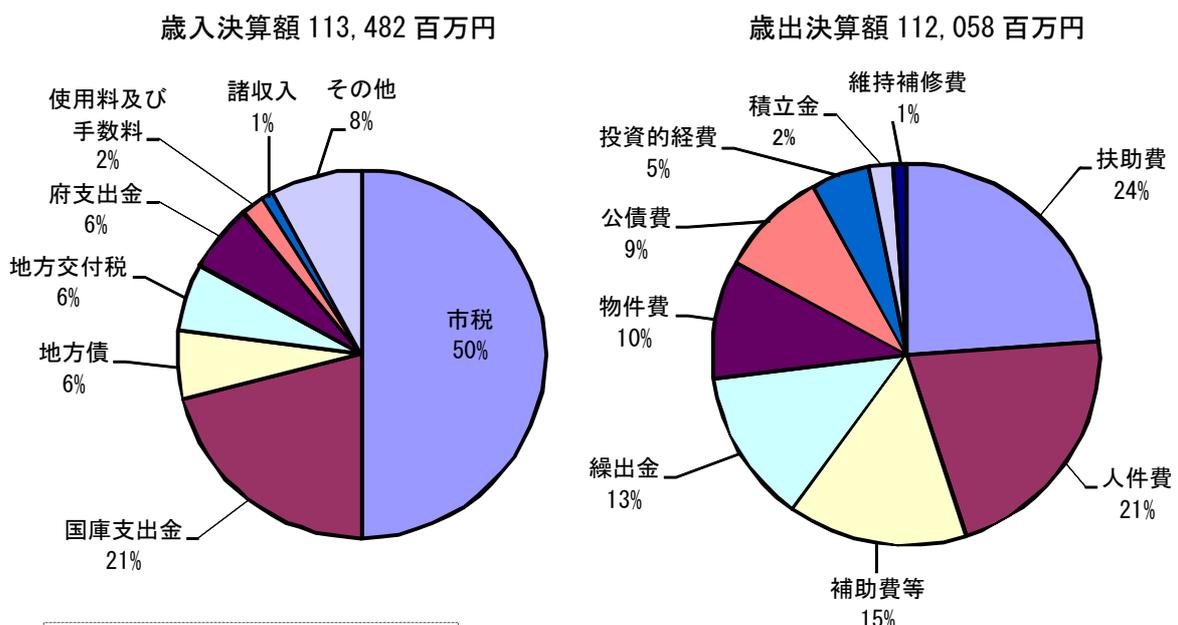
この結果、損益計算書と貸借対照表による決算に慣れている一般の方には、財政状況を判断しづらいものとなっています。これらの企業の決算で用いられている資料については、第二部「普通会計及び連結財務書類について」で解説していきます。

(1) 普通会計

前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各自治体によって会計の設定が異なるため、各自治体間の比較が困難です。そこで、全自治体統一の基準に基づいた会計区分として設けられているのが普通会計です。

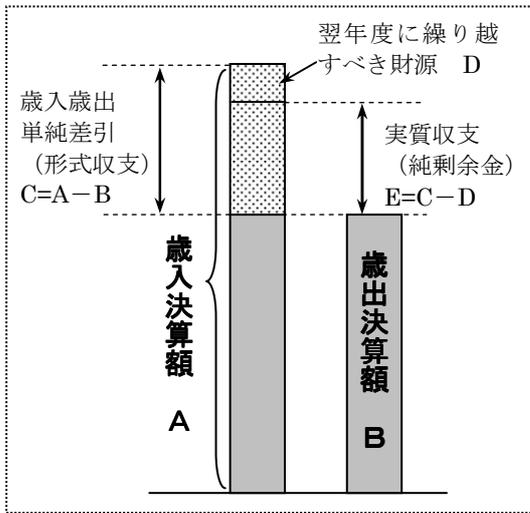
枚方市においては、一般会計、土地取得特別会計、老人保健特別会計及び牧野駅東地区再開発特別会計の一部を合計し、重複分を控除するなどの整理を行って普通会計を作成しています。

平成21年度普通会計決算の内訳



「その他」の主なものは、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など

(2) 普通会計決算の推移



歳入決算額 (A) から歳出決算額 (B) を差し引いた額が、形式収支 (C) です。

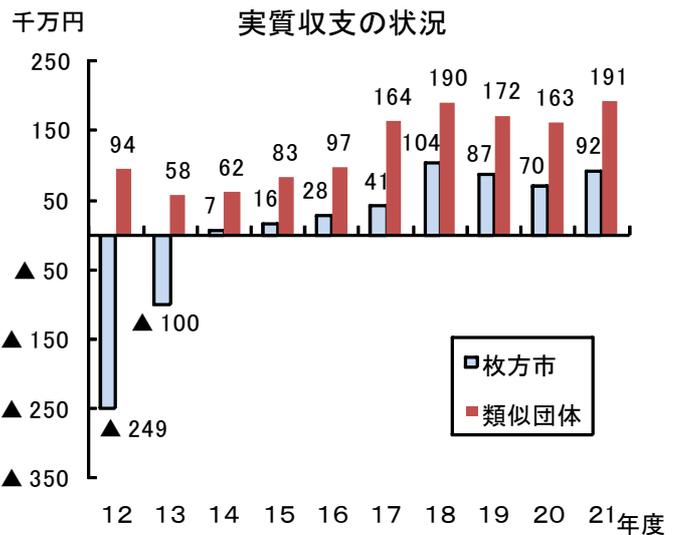
この形式収支 (C) は、単純な歳入・歳出の差に過ぎず、翌年度へ繰り越すべき財源 (D) を含んでいる場合があります。

翌年度に繰り越すべき財源とは、年度内に事業を完了させることが不可能となった場合などに翌年度において使うお金なので、余っていても実質的には、黒字とは言えません。

そこで、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しようとするのが実質収支 (E) です。こ

の収支は、純剰余金 (赤字の場合は不足額) ですから、実質収支に示される赤字・黒字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

さらに、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す標準財政規模に対する収支割合を示す、実質赤字比率については、「財政健全化法」で財政の健全性に関する健全化判断比率の一つでもあり、重要な指数となっています。【34 ページ参照】また、数値が一定以上になると地方債の発行について、許可が必要になるなどの制限が加えられることとなります。



普通会計決算の推移

(単位: 百万円)

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
歳入決算額 A		101,910	103,935	104,792	102,180	105,014	102,320	113,029	112,036	108,070	113,482
歳出決算額 B		104,089	104,687	104,634	101,819	104,632	101,805	111,635	110,888	106,987	112,058
形式収支 C (A-B)		▲ 2,179	▲ 752	158	361	382	515	1,394	1,148	1,083	1,424
翌年度へ繰越すべき財源 D		311	247	88	204	106	106	352	280	380	506
実質収支 E(C-D)		▲ 2,490	▲ 999	70	157	276	409	1,042	868	703	918
単年度収支 F (E-前年度実質収支)		486	1,491	1,069	87	119	133	633	▲ 174	▲ 164	215
積立金 G		0	0	0	70	150	276	211	1,118	436	1,168
繰上償還金 H		0	363	0	160	0	0	0	449	438	0
積立金取崩額 I		0	0	0	0	0	0	75	86	99	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)		486	1,854	1,069	317	269	409	769	1,307	611	1,383

(3) 平成 21 年度普通会計決算の特徴

平成 21 年度普通会計決算は、単年度収支で 3 年振りに 2 億 1,500 万円の黒字を計上し、実質収支では 9 億 1,800 万円と 8 年連続の黒字を計上することができました。

主な内容としては、歳入では、法人市民税が経済不況の影響による経営状況の悪化等により前年度に引き続き大幅な減収となったことに加え、個人市民税や固定資産税も減収となったことから市税収入全体で対前年度比較 30 億 2,700 万円の減収となりました。自動車取得税交付金等についても経済不況の影響により減額となりましたが、普通交付税が増額となったことや定額給付金給付事業費補助金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金等により国庫支出金が増加したため、歳入総額では 54 億 1,200 万円の増収となりました。

歳出では、職員数の削減や給与の見直しなどの取り組みによる人件費の削減や高利率の市債の償還に伴う公債費が減少する一方で、障害者の自立支援に要する給付費や生活保護受給者数の増加などにより、扶助費が増加し、歳出総額では 50 億 7,100 万円の増となりました。

また、「財政健全化法」に基づいて平成 19 年度決算より公表を義務づけられた、新たな財政健全化の指標となる「健全化判断比率」については、平成 20 年度に引き続き、国が定めた財政悪化の第一基準である「早期健全化基準」をいずれも下回るものとなっています。

今後、人口の減少や少子高齢化の進展、また景気後退の影響などにより市税収入の減少が見込まれる一方で、扶助費の増加や老朽施設の維持・更新費用の増大が財政を圧迫してくるものと予測されます。

そのため、これからも構造改革アクションプランに掲げられた目標の達成などを通じて財政の構造改革をすすめ、引き続き安定した財政運営を図っていく必要があります。

平成 21 年度普通会計決算の歳入・歳出における主な特徴は、次のとおりです。

〈1〉義務的経費の増加

義務的経費を昨年度と比べると、職員数の減や給与改定のほか、正職員退職者数の減少による退職手当の減などにより人件費が 13 億 2,500 万円の減、公債費は 2 億 300 万円の減となりましたが、扶助費が経済不況の影響による生活保護受給者の増加に伴い生活保護費が大幅な増額となったことにより 19 億 8,000 万円の増となったために総額で 4 億 5,300 万円増加しています。【義務的経費については 20 ページ参照】

〈2〉投資的経費の減少

小中学校耐震補強事業や枚方第二小学校校舎改築事業の実施で増となったものの、昨年度で事業が完了した東部清掃工場新設事業や学習環境整備 P F I 事業の減などにより、総額で 44 億 6,700 万円の減額となっています。

〈3〉市税収入及び各種交付金の減少と地方交付税の増額

市税では、法人市民税が経済不況の影響による経営状況の悪化等により22億2,300万円の減に加え、経済不況の影響が個人市民税にも及び5億2,900万円の減、固定資産税も1億4,500万円の減となり、市税全体では30億2,700万円の減少となりました。また、各種交付金についても、経済不況の影響により1億7,900万円の減となりました。一方、地方交付税は、経済不況の影響により法人市民税が大きく落ち込んだこと等により14億5,800万円の増加となっています。

歳入の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
市 税	59,904	59,670	57,749	54,515	54,400	54,237	55,999	60,815	60,019	56,991
地方交付税	8,648	8,509	9,224	9,044	8,232	7,870	7,801	6,076	5,528	6,986
使用料及び手数料	2,151	2,227	2,286	2,226	2,180	2,261	2,210	2,274	2,304	2,337
国庫支出金	9,272	10,190	11,100	12,409	13,184	13,427	12,897	14,673	14,622	23,673
府支出金	5,123	4,638	4,751	4,695	4,787	5,104	5,152	6,111	6,120	6,589
諸 収 入	481	1,484	1,582	474	529	1,065	623	2,268	795	1,232
地 方 債	3,580	5,825	8,982	9,277	10,518	7,106	10,456	9,529	8,490	7,087
そ の 他	12,751	11,392	9,118	9,540	11,184	11,250	17,891	10,290	10,192	8,587
歳入総額	101,910	103,935	104,792	102,180	105,014	102,320	113,029	112,036	108,070	113,482

性質別歳出の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
義務的経費	58,177	59,028	58,855	60,437	60,584	60,749	58,846	60,855	59,410	59,863
人件費	30,536	29,801	28,482	27,674	27,467	27,450	25,356	26,293	24,567	23,242
扶助費	14,709	15,650	17,039	19,765	21,233	21,794	22,273	23,418	24,502	26,483
公債費	12,932	13,577	13,334	12,998	11,884	11,505	11,217	11,144	10,341	10,138
物件費	9,058	9,522	9,951	9,380	10,039	10,044	9,595	10,243	10,359	10,856
維持補修費	959	871	850	681	660	703	723	978	1,220	1,298
補助費等	11,216	11,052	11,306	11,471	10,892	10,229	10,260	10,561	10,423	17,094
繰出金	12,455	13,027	13,158	13,896	13,210	13,511	14,333	14,186	14,623	14,474
投資的経費	7,394	7,793	8,447	5,516	8,739	5,742	16,004	12,842	10,300	5,832
そ の 他	4,830	3,394	2,067	438	508	827	1,874	1,223	652	2,641
歳出総額	104,089	104,687	104,634	101,819	104,632	101,805	111,635	110,888	106,987	112,058

歳入の状況

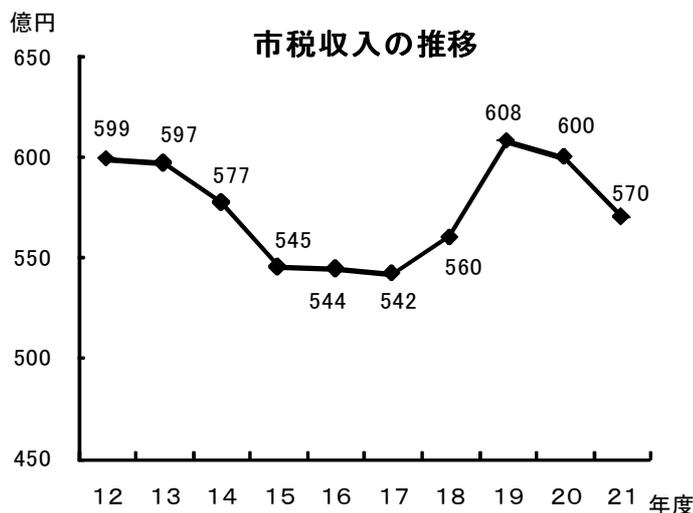
市は、どのような収入をもとに市民サービスを提供しているのでしょうか？

1. 平成 21 年度の状況

市がサービスを提供するために必要な経費は、市税や国・府の支出金、市債などの収入で賄っています。

○市 税

市税収入は、歳入全体の半分以上を占め、この動向が市の財政状況に大きな影響を及ぼします。平成 21 年度は、経済不況の影響による経営状況の悪化等により、前年度に比べ、30 億 2,700 万円の減収となりました。市税については、8 ページ以降で詳述しています。



○地方交付税等

普通交付税は総額 67 億 5,900 万円で、前年度に比べ 14 億 3,700 万円の増 (27.0%) となりました。増額に至った理由としては、経済不況の影響により法人市民税が大きく落ち込んだことなどが考えられます。

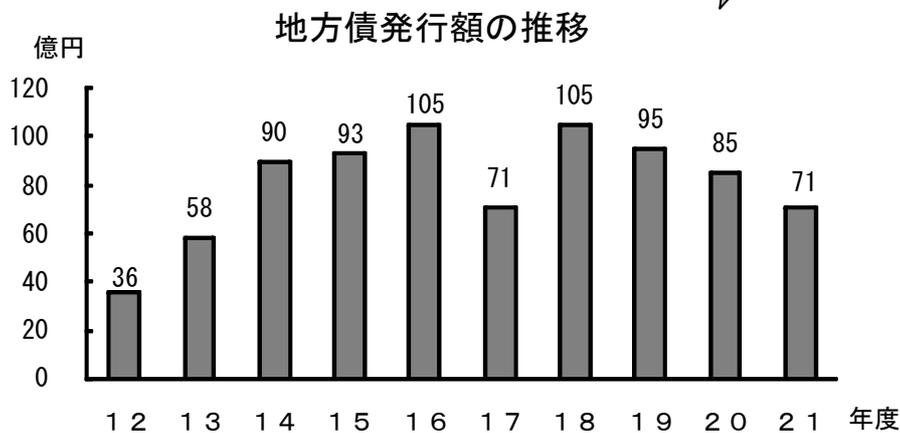
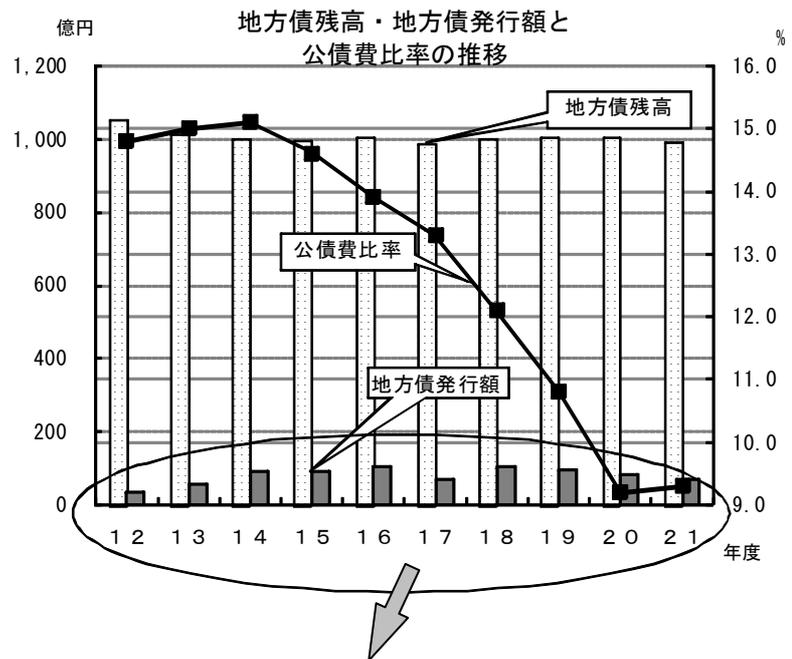
地方交付税の補てん措置として、平成 13 年度より特例措置された臨時財政対策債の発行額は 42 億 6,600 万円で、前年度に比べ 15 億 1,700 万円の増 (55.2%) となりました。

○国庫支出金

国庫支出金は定額給付金給付事業費補助金等が 62 億 1,000 万円の増、生活保護費受給者が増加したことにより生活保護費負担金が 12 億 300 万円の増、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が 6 億 4,300 万円の増、東部清掃工場建設事業の完了に伴い廃棄物処理施設整備補助金が 3 億 5,700 万円の減、各小中学校耐震補強事業などに伴う公立文教施設整備費補助金が 3 億 8,000 万円の減などにより、総額では 90 億 5,000 万円の増 (61.9%) となりました。

○地方債（市債）

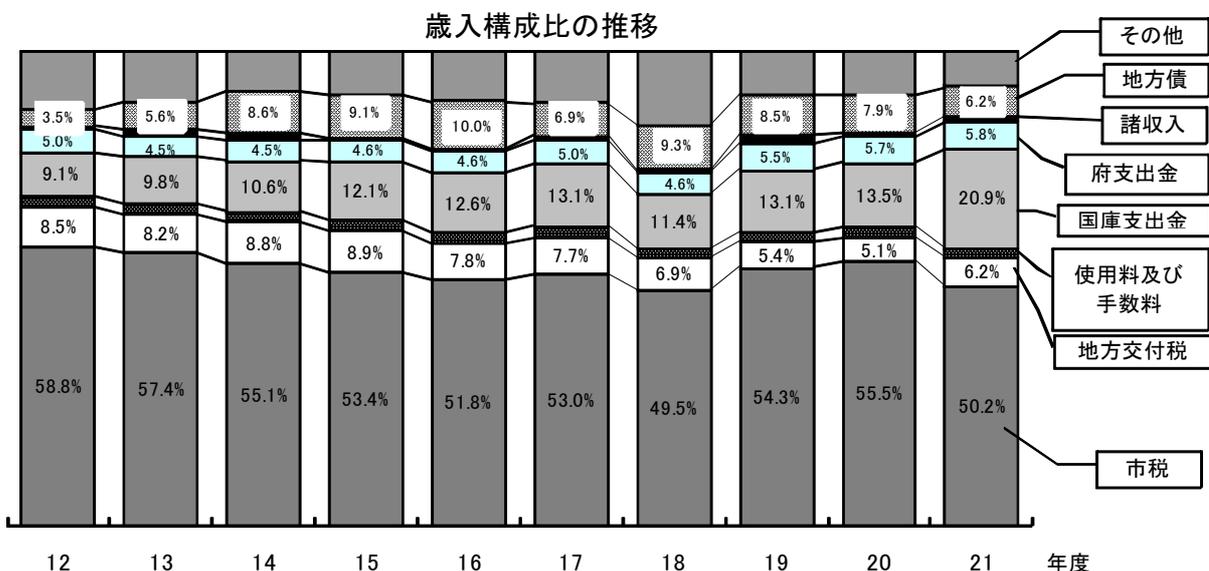
市の借金である地方債の借入れは、公共用地先行取得等事業債が10億1,200万円の減、学習環境整備PFI事業における学校教育施設債が12億4,400万円の減、東部清掃工場建設における一般廃棄物処理事業債が9億500万円の減となりましたが、臨時財政対策債が15億1,700万円の増、減収補てん債が5億2,900万円の増などから、市債総額では14億400万円の減額（▲16.5%）となりました。



○その他の財源

都道府県支出金は、ふるさと雇用再生・緊急雇用創出基金事業費補助金が1億5,100万円増額となったことなどから、全体では4億6,900万円増（7.7%）の65億8,900万円となりました。また、諸収入では第二京阪道路に係る大気質等測定局管理業務受託収入で2億4,700万円の増、療養給付費負担金清算金で1億1,900万円の増となったことなどから4億3,700万円増（55.0%）の12億3,200万円となりました。

2. 歳入の構成比



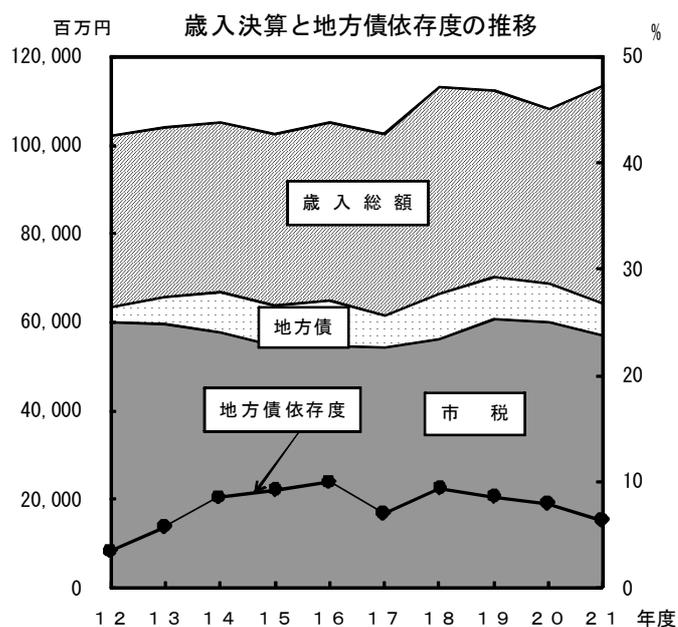
歳入の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
市 税	59,904	59,670	57,749	54,515	54,400	54,237	55,999	60,815	60,019	56,991
地方交付税	8,648	8,509	9,224	9,044	8,232	7,870	7,801	6,076	5,528	6,986
使用料及び手数料	2,151	2,227	2,286	2,226	2,180	2,261	2,210	2,274	2,304	2,337
国庫支出金	9,272	10,190	11,100	12,409	13,184	13,427	12,897	14,673	14,622	23,673
府 支 出 金	5,123	4,638	4,751	4,695	4,787	5,104	5,152	6,111	6,120	6,589
諸 収 入	481	1,484	1,582	474	529	1,065	623	2,268	795	1,232
地 方 債	3,580	5,825	8,982	9,277	10,518	7,106	10,456	9,529	8,490	7,087
そ の 他	12,751	11,392	9,118	9,540	11,184	11,250	17,891	10,290	10,192	8,587
歳 入 総 額	101,910	103,935	104,792	102,180	105,014	102,320	113,029	112,036	108,070	113,482

市税収入額は、経済状況と国の政策に大きく左右されます。また、地方債の借入れは、一般的に投資的事業【17ページ参照】の影響を大きく受けます。投資的経費が多い年度は借入額が多くなり、反対に投資的経費が少ない年度は、借入額が少なくなります。

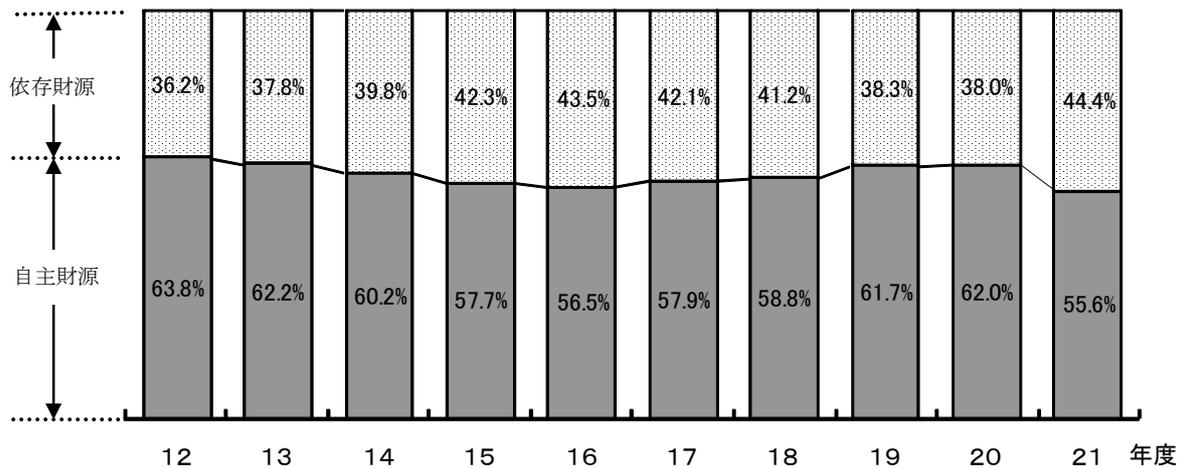
歳入総額のうち借金に頼る割合（地方債依存度）は、平成11年度以降は財政再建緊急対応策を進める中で、大規模な建設事業などの投資的経費の抑制に努めたことで市債の発行が抑えられ、地方債依存度も低く抑えられてきました。しかしながら、平成13年度からは、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債の発行が増加したことなどから、再び上昇傾向にありましたが、平成19年度以降は地方債発行の抑制により下降傾向にあります。



3. 市税収入の重要性

国・府支出金、地方譲与税や地方交付税などの収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではありませんので「依存財源」と言います。一方、市税や使用料・手数料などの収入を「自主財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性を確保できることになります。

自主財源と依存財源の推移

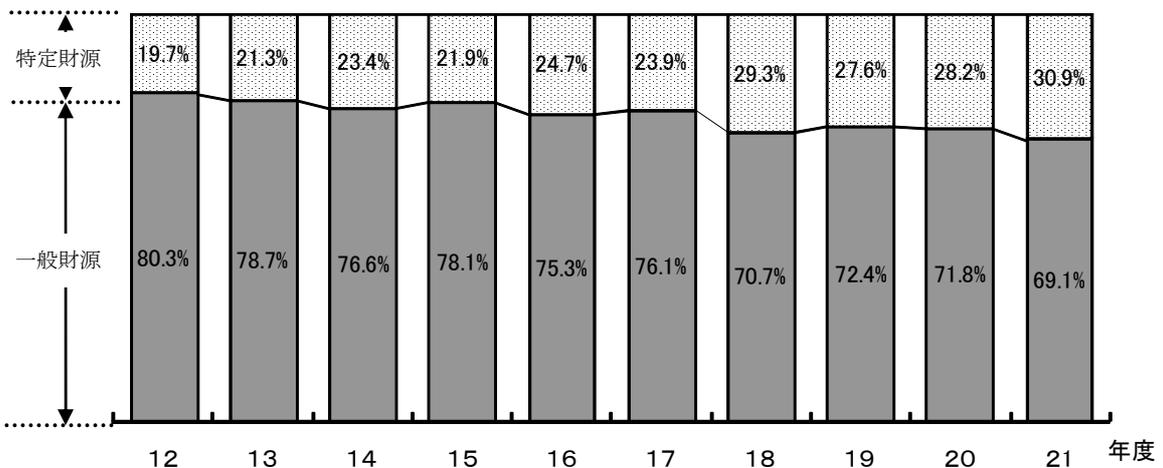


また、収入には、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」とがあります。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、高齢者福祉や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金などの一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

一般財源と特定財源の推移



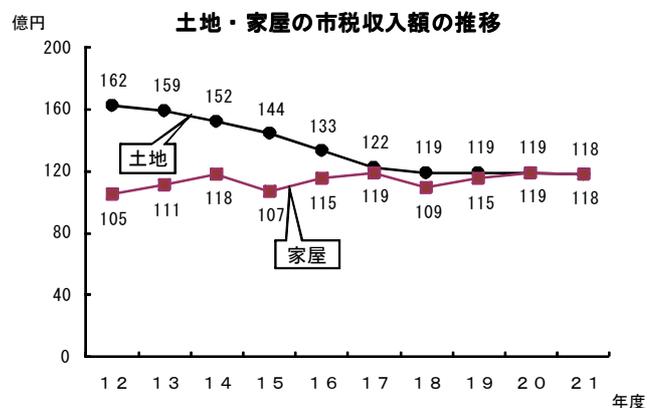
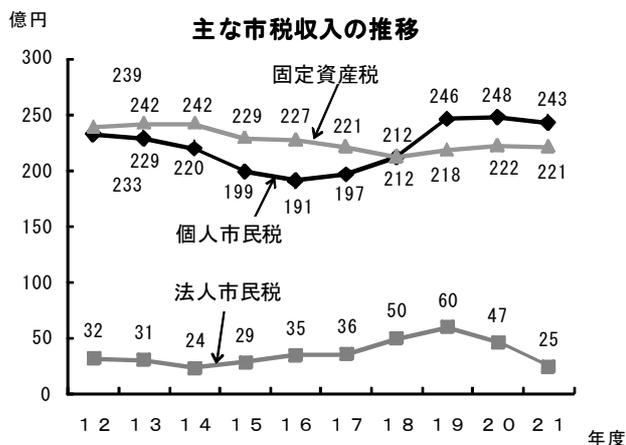
市税は、一般財源の半分以上を占めるうえ、自主財源の大半を占めています。市税収入額の大小は、財政規模に大きな影響を及ぼすばかりでなく、弾力的で健全な財政運営を安定的に行っていけるかどうかの鍵を握っています。

4. 市税収入の状況

本市の市税収入は、平成9年度をピークに、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成17年度までは減少し続けていましたが、平成18年度からは増加に転じ、平成19年度においては、対前年度比較で48億1,500万円の増(8.6%)となり、2年連続の増収となっていました。しかし、サブプライムローン問題の影響による景気後退、雇用情勢の悪化などのため、平成21年度においては対前年度比較で30億2,700万円の減(▲5.0%)となりました。

その内訳では、まず市民税が27億5,100万円の減(▲9.3%)となりました。これは経済不況の影響が法人市民税だけでなく個人市民税にもおよび、個人市民税が5億2,900万円(▲2.1%)の減となり、法人市民税が22億2,300万円(▲46.9%)の大幅な減収となったことによるものです。固定資産税においても、土地価格の減少や評価替えの影響などにより1億4,500万円減(▲0.7%)となりました。軽自動車税は1,000万円の増(3.2%)、市たばこ税は年齢認証カードの影響等により1億800万円の減(▲5.9%)、事業所税は、1,800万円の増(1.4%)となりました。

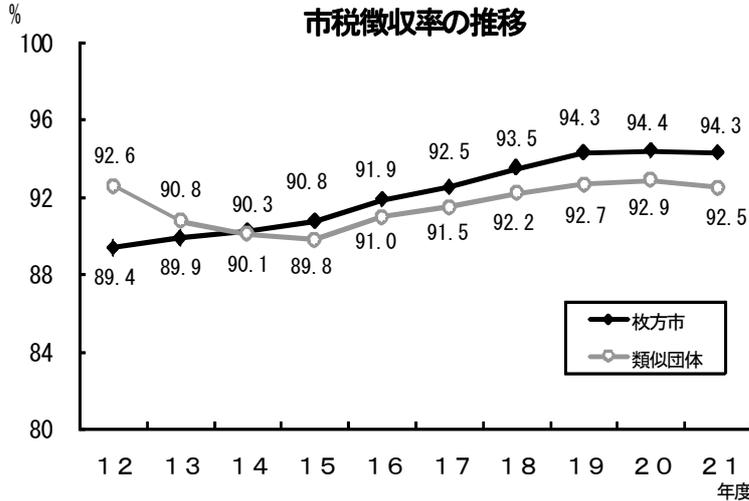
今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、高齢化の進展による労働者人口の減少により、減少するものと予想しています。



注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋それぞれの合計を表しています。

5. 市税徴収率の状況

本市の市税徴収率は、組織体制の整備や、管理職員による口座振替促進事業の実施などにより、平成13年度以降、改善してきています。

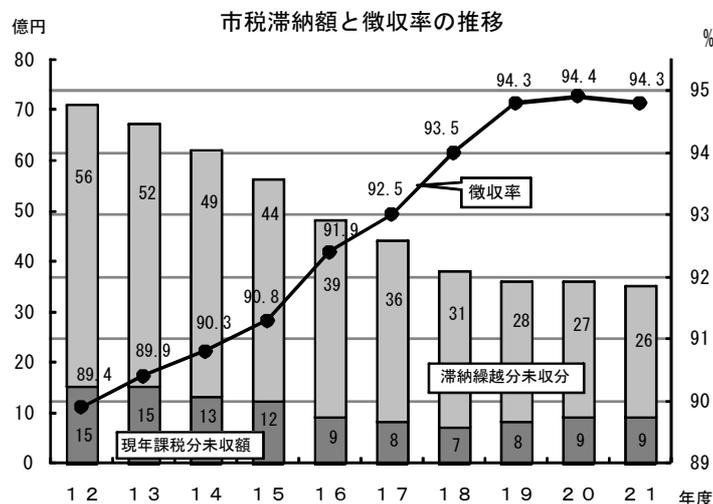


現年課税分の徴収率は、平成13年度以降、継続して97%以上を推移し、平成21年度では98.4%となりました。滞納繰越分については、平成11年度の16.1%を底に、平成21年度においては22.7%となり、市税全体の徴収率は94.3%となりました。

今後も市税の徴収率向上に努めるとともに、徴収の困難な滞納市税の発生を抑える取組みが必要です。

6. 市税滞納額の状況

市税の滞納額は、経済状況を反映して年々増加し、ピークの平成12年度には10年前（平成2年度）のおよそ2.8倍、金額にして71億円にも達しました。そのため滞納を発生させないよう現年課税分の徴収に力を入れ、平成17年度からはコンビニ収納事業をスタートするなど、納税しやすい体制づくりに努めました。また、自動車・バイクのタイヤロックを執行し、動産及び不動産のインターネット公売に取り組む等の滞納整理の強化を行った結果、滞納額は平成13年度から9年連続で減少しています。



歳出の状況

納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、何に使われたのでしょうか？

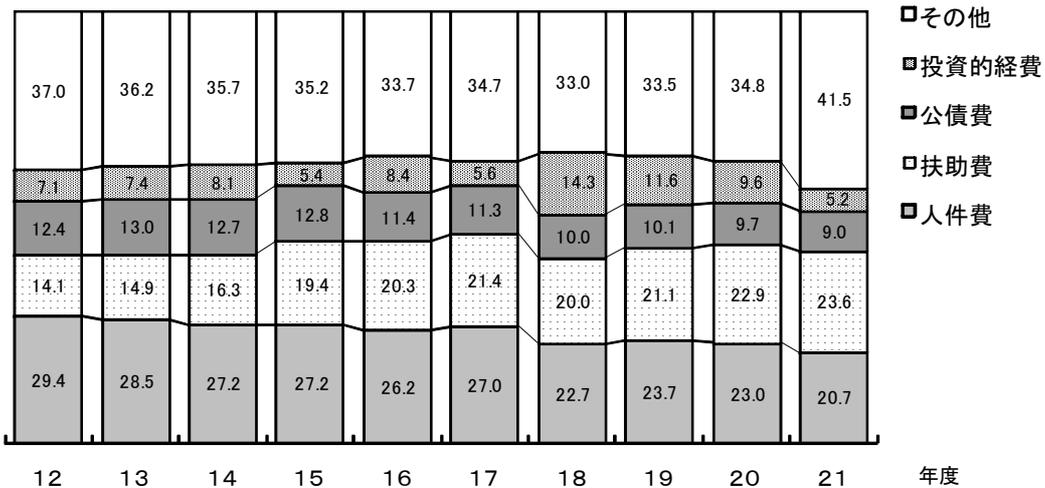
歳入の増加が見込めない中にあるには、歳出を抑制して収支の均衡を図っていかねばなりません。そのため、非効率な行政運営を改め、また人件費を中心に市役所内部の経費を削減して、増加する扶助費を賄うなど、お金の使い道を変え、またお金の使い方を工夫して、サービス水準の維持に努めています。

1. 性質別分類から見た歳出の推移

性質別分類とは、歳出を経済的性質によって、人件費、扶助費、公債費、投資的経費などに分類したものです。

- 人件費……………職員等に対し労働の対価、報酬として支払われる経費
- 扶助費……………障害者福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
- 公債費……………市が借り入れた借金（地方債）の元金及び利子の償還費
- 投資的経費…教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費
- 繰出金……………一般会計と特別会計や特別会計相互間において支出される経費

性質別歳出構成比の推移(%)



〔類似団体との比較〕

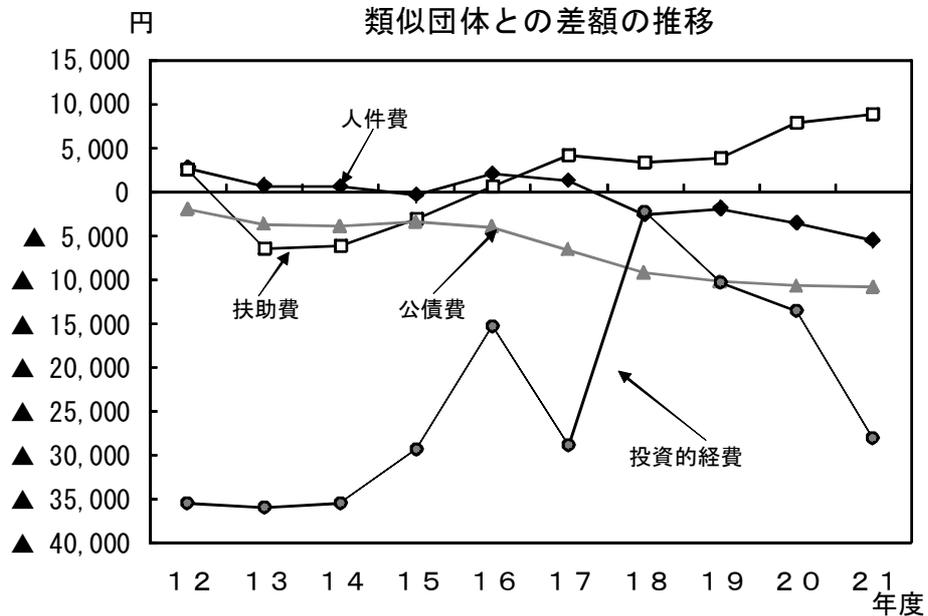
市民1人当たりのそれぞれの性質別分類歳出額において、類似団体との差がどれくらいあるのかを表しています。

類似団体との差額 (単位:円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
人件費	2,803	723	646	▲ 367	2,046	1,307	▲ 2,581	▲ 1,832	▲ 3,488	▲ 5,501
扶助費	2,562	▲ 6,477	▲ 6,049	▲ 3,119	744	4,245	3,384	3,972	7,979	8,940
公債費	▲ 1,900	▲ 3,612	▲ 3,860	▲ 3,341	▲ 3,927	▲ 6,510	▲ 9,140	▲ 10,164	▲ 10,620	▲ 10,716
物件費	▲ 11,507	▲ 11,632	▲ 11,157	▲ 12,143	▲ 10,862	▲ 13,115	▲ 13,179	▲ 14,352	▲ 13,235	▲ 14,356
維持補修費	▲ 1,841	▲ 1,723	▲ 2,163	▲ 2,413	▲ 1,596	▲ 2,124	▲ 1,844	▲ 1,543	▲ 872	▲ 864
補助費等	5,831	▲ 990	1,525	2,853	▲ 471	743	172	941	▲ 414	▲ 371
繰出金	2,791	3,046	2,109	2,155	858	2,071	4,261	3,843	4,135	3,451
投資的経費	▲ 35,516	▲ 35,922	▲ 35,423	▲ 29,318	▲ 15,259	▲ 28,910	▲ 2,221	▲ 10,322	▲ 13,568	▲ 27,954
その他	▲ 7,883	▲ 11,576	▲ 11,287	▲ 13,683	▲ 12,548	▲ 12,907	▲ 10,582	▲ 13,869	▲ 16,634	▲ 12,708
歳出総額	▲ 44,659	▲ 68,162	▲ 65,659	▲ 59,375	▲ 41,015	▲ 55,202	▲ 31,728	▲ 43,327	▲ 46,716	▲ 60,078

性質別分類の歳出状況を類似団体と比較すると、すべての年度において、繰出金が多く、公債費・物件費・維持補修費・投資的経費については、少なくなっています。

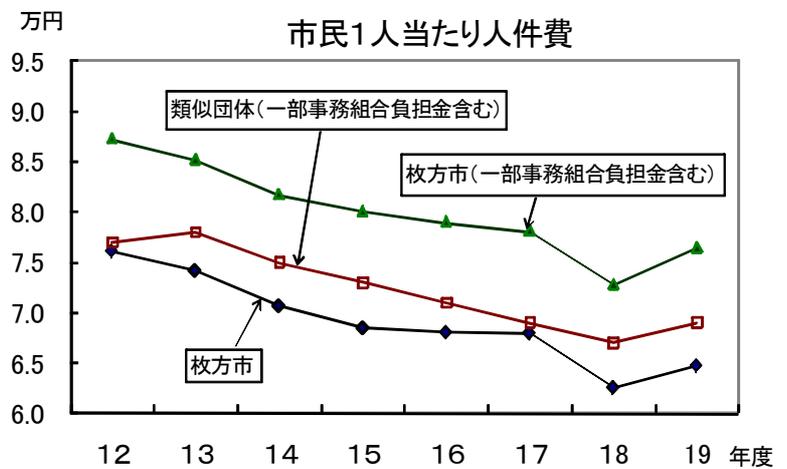
また、平成21年度については、投資的経費及び扶助費の差額が特に大きく拡大しています。



(1) 人件費

本市の人件費は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、市民1人あたりの人件費は類似団体の平均を下回っています。一方、一部事務組合負担金を含めた人件費については、差は小さくなってはいるものの、依然、類似団体の平均を上回る結果となっています。

なお、平成19年度については、団塊世代の退職に伴う退職手当の増加により、人件費が増加しています。

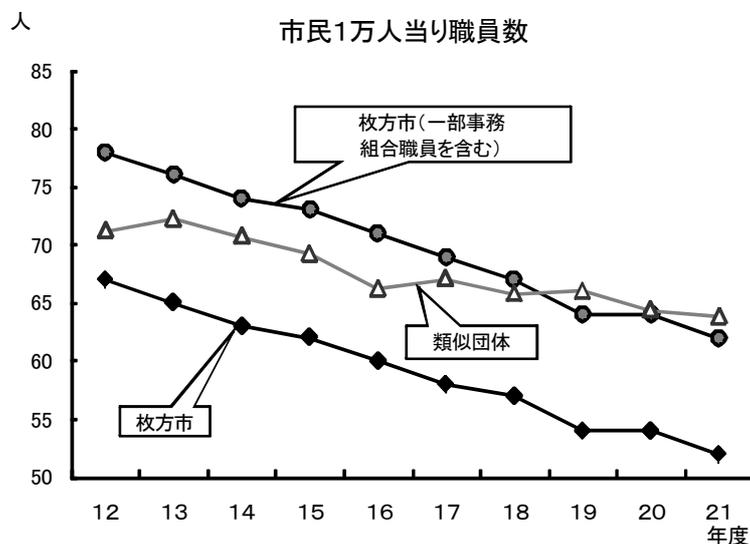


※平成20年度以降の類似団体平均値については未発表のため、平成19年度までの比較となっています。

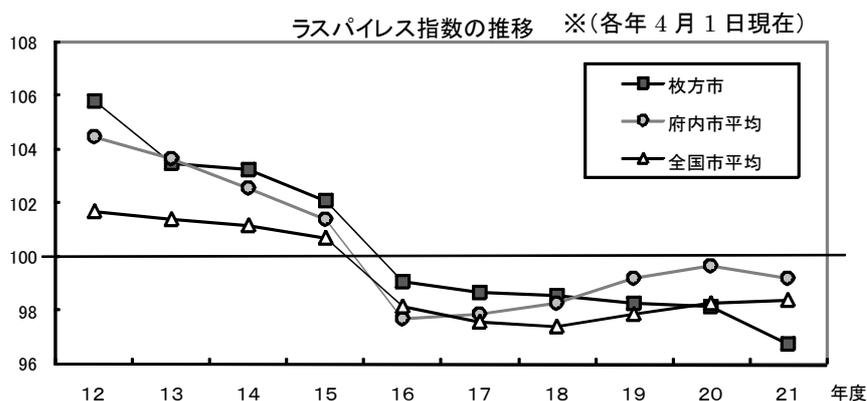
職員数については、財政再建緊急対応策で普通会計の職員数を平成8年度から平成14年度までの間に258人削減する目標を設定し、これを達成しました。

引き続き、第2次行政改革推進実施計画により、平成14年度から平成23年度までに400人を削減する目標を立てていましたが、新たに平成18年3月に策定した構造改革アクションプラン(平成20年10月改定)において、平成16年4月1日を基準として平成25年4月1日までに正職員700人を削減する目標を設定し、職員数の適正化に取り組んでいます。平成21年4月1日現在と平成22年4月1日現在とを比較すると、53人(2,077人→2,024人)削減しており、平成16年度からの累計では469人削減しています。

また、給与については、平成21年度においても給料月額を引き下げ(平成21年4月▲3%)や人事院勧告に伴う給与改定など、継続して削減に向けた取り組みを行っています。



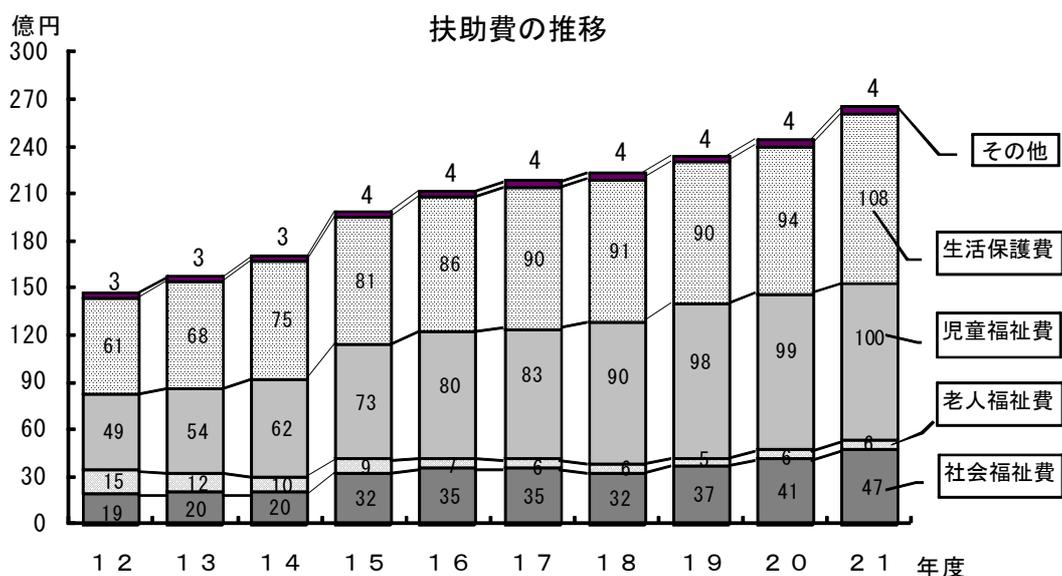
給与水準を学歴別・経験年数別に国の給料と比較した本市のラスパイレス指数は、年々減少傾向にあり、平成 21 年度は前年度比 1.4 ポイント減の 96.8 となりました。また、退職手当についても団塊世代退職のピークを越え、減少傾向にあります。今後も一定数の退職者が見込まれるため、基金の活用などにより、財政負担を平準化し、財政運営の安定を図る必要があります。



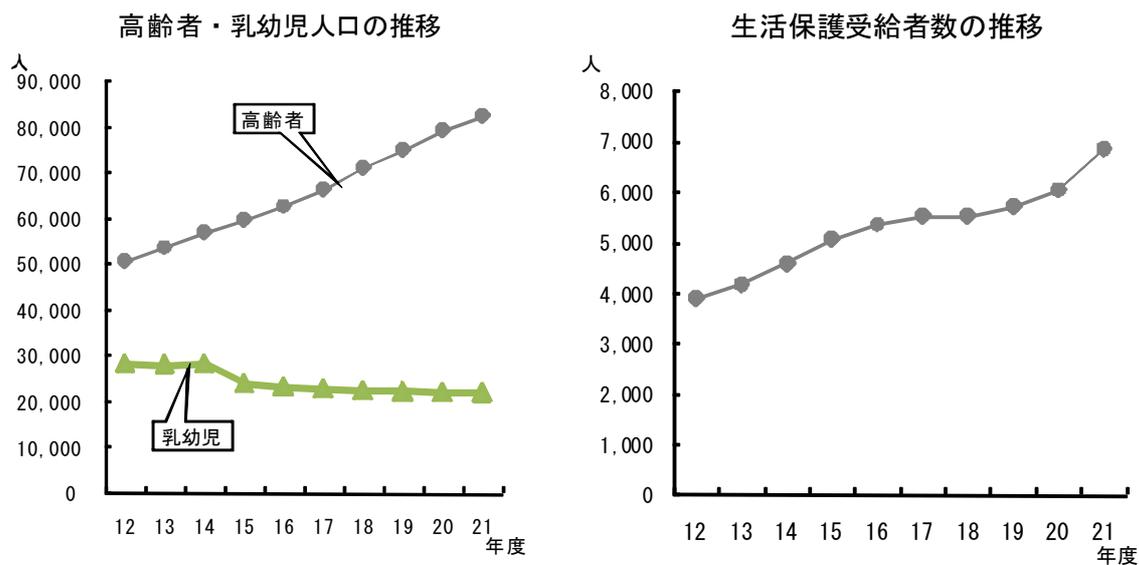
(2) 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、障害者自立支援法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスを提供するための費用です。

右肩上がり伸びていた扶助費は、平成 12 年度には介護保険制度の開始に伴い特別会計を設置したため、いったん減少しました。しかし、平成 13 年度からは経済状況の低迷などにより、再び増加に転じています。



目的別では、老人福祉費は老人医療費などによりほぼ横ばいとなっていますが、高齢者人口の増加に伴い介護保険給付費が増加を続けており高齢者福祉にかかる経費全般では増加しています。児童福祉費は、子育て支援策の拡充などにより増加し、生活保護費についても、昨今の経済状況の悪化に伴う生活保護受給者数の増加などにより増えています。



上記のグラフからもわかるとおり、乳幼児の数は減少しているものの高齢者や生活保護受給者数は年々増加しており、既存のサービスを継続していただいてもここ数年間は扶助費が増加していくことが予想されます。

扶助費の状況(類似団体との差額)

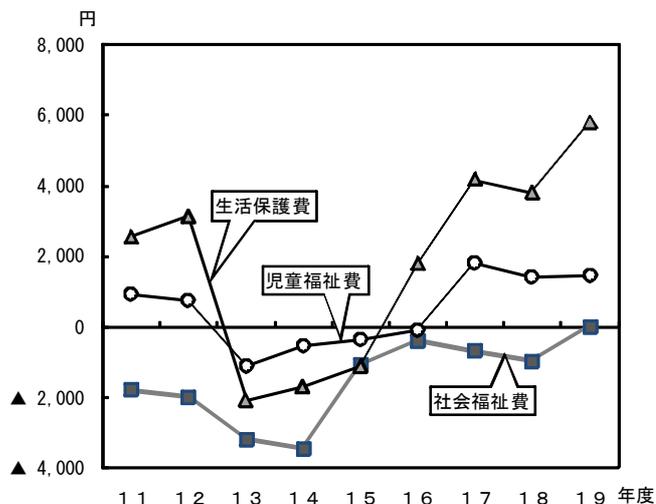
(単位：円)

	11	12	13	14	15	16	17	18	19
民生費	1,002	2,912	▲ 5,886	▲ 5,568	▲ 2,819	936	4,775	3,934	7,111
社会福祉費	▲ 1,787	▲ 1,975	▲ 3,185	▲ 3,454	▲ 1,081	▲ 381	▲ 674	▲ 960	9
老人福祉費	▲ 699	1,010	464	119	▲ 295	▲ 372	▲ 550	▲ 360	▲ 194
児童福祉費	939	750	▲ 1,099	▲ 543	▲ 340	▲ 98	1,819	1,437	1,471
生活保護費	2,548	3,135	▲ 2,069	▲ 1,680	▲ 1,105	1,788	4,180	3,819	5,814
災害援助費	1	▲ 8	3	▲ 10	2	▲ 1	0	▲ 2	11
衛生費	▲ 404	▲ 544	▲ 562	▲ 422	▲ 290	▲ 224	▲ 717	▲ 709	▲ 713
教育費	198	194	▲ 27	▲ 58	▲ 13	33	185	159	188
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	796	2,562	▲ 6,475	▲ 6,048	▲ 3,122	745	4,243	3,384	6,586

※平成 20 年度以降の類似団体平均値については未発表のため、平成 19 年度までの比較となっています。

上の表は、市民 1 人あたりの扶助費におけるそれぞれの費目内訳について、類似団体との差額がどれくらいあるかを表しています。扶助費の内訳を類似団体と比較してみると、平成 19 年度では社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費と教育費の扶助費が類似団体よりも高くなっています。

扶助費の状況 類似団体との差額の推移



前頁の表から民生費（社会福祉費、児童福祉費、生活保護費）を取り出してグラフに表したものが左記のグラフです。平成10年度以降、高水準で推移していた生活保護費は、平成13年度に急減し、その後は再び増加傾向にあります。

※平成20年度以降の類似団体平均値については未発表のため、平成19年度までの比較となっています。

(3) 公債費

公債費は、市の借金の返済金です。地方債の借入残高の増加に伴い年々増加してきましたが、昭和50年代に建設した義務教育施設の償還を順次終えていることや高利率の地方債の償還が減少したことなどにより、平成13年度をピークに、当分の間は減少していくものと予想しています。平成12年度以降、借入額が増加傾向にありますが、後年度の財政負担が過重とならないよう今後も地方債の発行は、慎重に行っていく必要があります。

【27ページ参照】

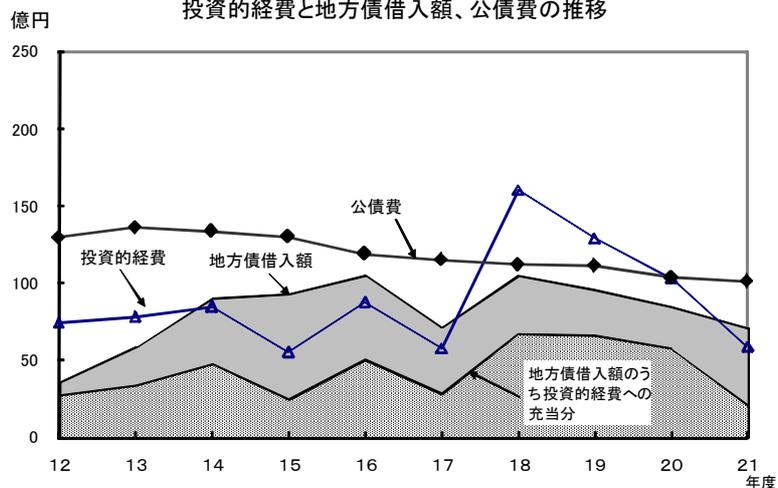
(4) 投資的経費

投資的事業は、事業実施年度に多額な費用を必要とするだけでなく、後年度における地方債（借金）の償還と新たな施設維持管理経費を発生させます。

借り入れた地方債の多くは、借り入れてから数年間は元金据え置きで、利子のみの支払いとなっています。そのため、据え置き期間終了後、元金の返済が始まると返済額が急増することになります。

したがって、事業実施にあたっては、翌年度からのランニングコストはもちろんのこと、元金返済が始まった場合の財政状況を見据えることが必要です。

投資的経費と地方債借入額、公債費の推移



(5) 繰出金

繰出金には、各特別会計で事業を行うにあたり一般会計が負担すべきもののほか、各特別会計の赤字補てんを目的としているものがあります。給付費の伸びにより、介護保険特別会計への繰出金が1億5,500万円の増、後期高齢者特別会計への繰出金が2億8,800万円の増となりました。一方、国民健康保険特別会計への繰出金が3億7,900万円の減、老人保健特別会計への繰出金が1億9,100万円の減となったことなどから、繰出金総額では1億4,900万円の減少となりました。今後も引き続き、下水道特別会計をはじめとする各特別会計の健全化に向けた取り組みを行っていく必要があります。

(6) 一部事務組合への負担金

本市の消防行政については、寝屋川市と一部事務組合である「枚方寝屋川消防組合」を設立し運営にあたっています。また、淀川左岸水防事務組合、北河内4市リサイクル施設組合、後期高齢者医療広域連合にも加入しています。下表は、本市がそれらの組合に対して支出している負担金の性質別内訳とその構成比の推移を表わしています。負担金の約8割は人件費となっています。

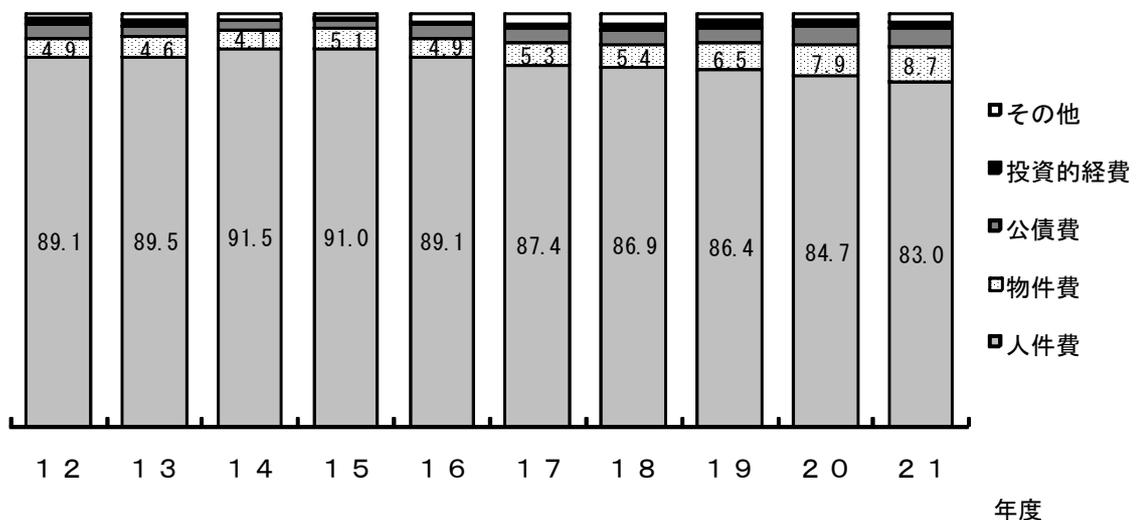
最も負担金の額が大きい消防組合でも職員数や給与の削減を行い、人件費総額は減少しています。今後も消防力を低下させることなく、経費の節減に努めていく必要があります。

一部事務組合負担金の性質別内訳

(単位:百万円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
義務的経費	4,620	4,541	4,557	4,751	4,566	4,240	4,262	4,470	4,259	3,964
人件費	4,463	4,406	4,434	4,631	4,401	4,080	4,103	4,300	4,065	3,752
公債費	157	135	123	120	165	160	159	170	194	212
物件費	246	228	197	257	241	245	253	321	381	394
投資的経費	71	67	19	17	29	57	71	91	69	67
その他	73	87	74	62	104	124	133	95	93	93
歳出合計	5,010	4,923	4,847	5,087	4,940	4,666	4,719	4,977	4,802	4,518

性質別歳出構成比の推移(%)



〔枚方市、寝屋川市の消防組合負担額と負担割合について〕

下の表は枚方市と寝屋川市の負担額と負担割合の推移を表したもので、本市の負担割合は平成11年以降増加傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。

消防組合負担金の推移

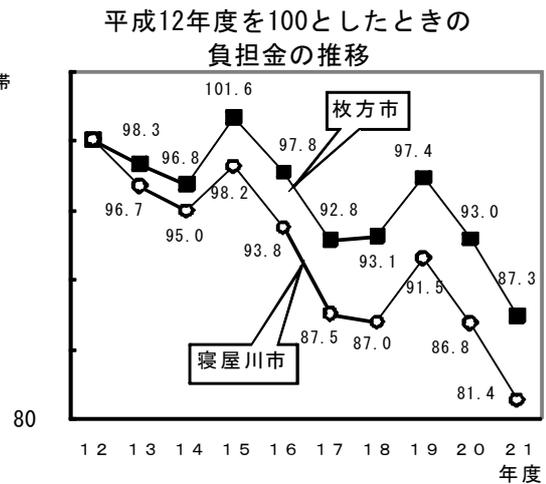
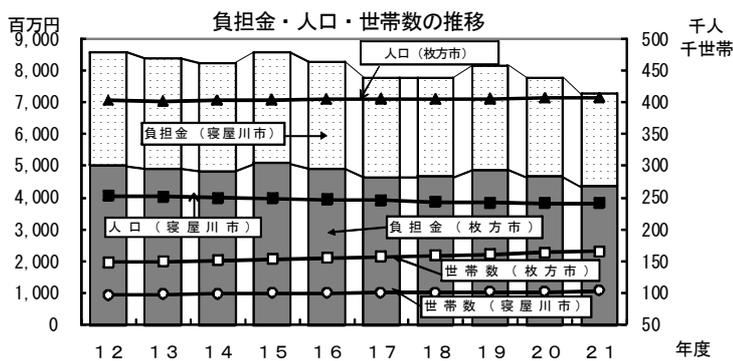
(単位:千円、%)

区分		年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
枚方市	金額 A		4,992,992	4,906,503	4,831,001	5,071,063	4,885,360	4,632,580	4,650,052	4,861,525	4,645,716	4,357,093
	負担割合(%)		58.3	58.7	58.7	59.1	59.3	59.7	59.9	59.8	59.7	59.8
寝屋川市	金額 B		3,571,029	3,453,742	3,392,316	3,506,216	3,351,071	3,123,182	3,108,051	3,266,315	3,100,129	2,905,738
	負担割合(%)		41.7	41.3	41.3	40.9	40.7	40.3	40.1	40.2	40.3	40.2
負担金総額 A+B			8,564,021	8,360,245	8,223,317	8,577,279	8,236,431	7,755,762	7,758,103	8,127,840	7,745,845	7,262,831

構成両市における人口・世帯数の推移

区分		年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
枚方市	人口		402,126	401,470	402,211	403,017	403,815	404,448	403,907	404,760	405,758	406,201
	世帯		148,006	149,219	151,259	153,151	154,996	156,952	158,406	161,052	163,191	165,219
寝屋川市	人口		252,220	251,257	249,745	248,513	247,114	245,332	243,122	241,784	240,831	240,515
	世帯		96,941	97,808	98,557	99,139	99,737	100,234	100,397	101,110	101,923	102,907
合計	人口		654,346	652,727	651,956	651,530	650,929	649,780	647,029	646,544	646,589	646,716
	世帯		244,947	247,027	249,816	252,290	254,733	257,186	258,803	262,162	265,114	268,126

※数値は前年9月末日現在の住民基本台帳における人口、世帯数です。



負担金割合の改正について

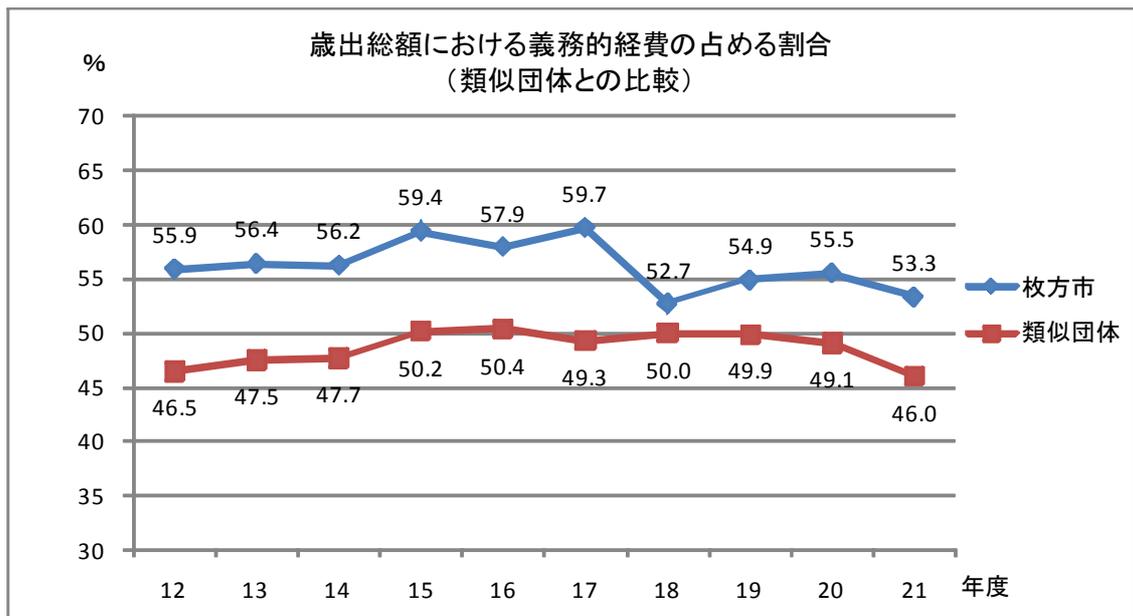
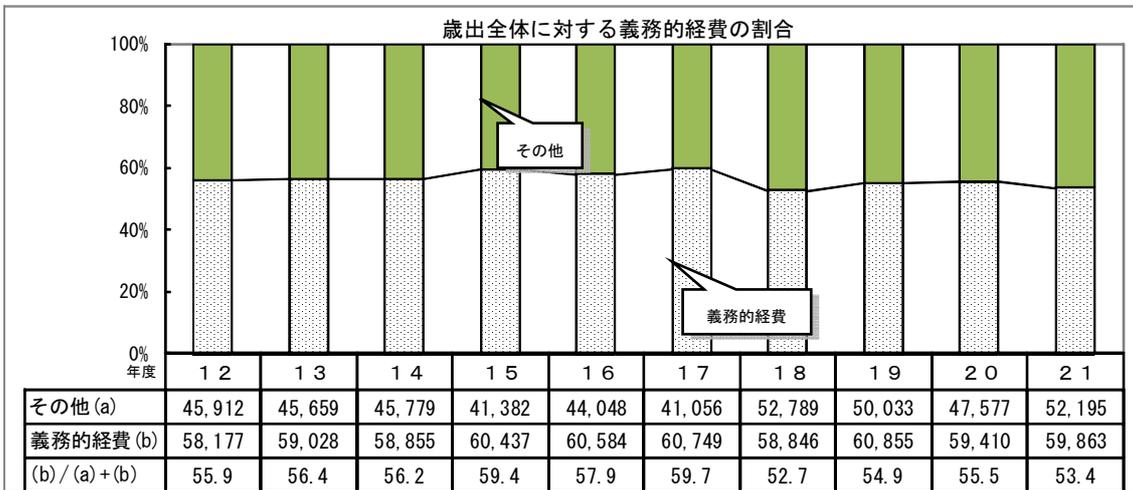
項目 \ 年度	平成10年度 (旧割合)	平成11年度 (経過措置)	平成12年度 (経過措置)	平成13年度 (新割合)
人口割	30/100	33.5/100	37/100	40/100
世帯割	30/100	33.5/100	37/100	40/100
均等割	40/100	33/100	26/100	20/100

(7) 義務的経費

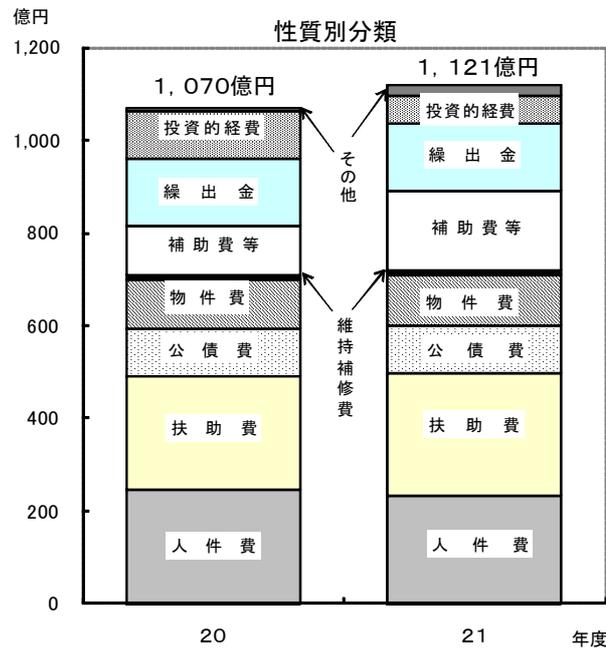
人件費・扶助費・公債費は、市の行政活動を行う上で義務的に発生する経費であることから義務的経費と呼ばれています。義務的経費の割合が高くなると投資的経費などに振り向ける財源が少なくなるなど、財政運営における裁量の余地が小さくなってきます。こうした状態を「硬直化」と呼んでいます。平成 21 年度決算では、平成 20 年度決算と比べると、人件費及び公債費が減少する一方で扶助費が増加したため、義務的経費全体では 4 億 5,300 万円増加しています。

また、平成 21 年度の本市の義務的経費の歳出総額に占める割合を、類似団体と比べてみると、本市の割合の方が高くなっています。これは、公債費の割合が類似団体を下回る一方、扶助費の割合が上回っていることによるものです。

単位:百万円



2. 性質別分類から見た増減理由



平成 21 年度歳出決算額は、平成 20 年度に比べて 50 億 7,100 万円上回り、1,121 億円となっています。性質別から見た主な増減要因は、次のとおりです。

性質別分類	
人件費	職員数の削減（正職員数で▲53 名、2,077 人→2,024 人）や人事院勧告に伴う給与改定のほか、正職員の退職者数が 45 人減（151 人→106 人）となったことから退職手当が 9 億 5,700 万円（▲26.7%）の減となり、人件費全体で 13 億 2,500 万円（▲5.4%）の減となりました。
扶助費	経済状況の悪化による生活保護受給者数の増加（6,044 人→6,855 人：年度末受給件数）等により生活保護費にかかる扶助費が 13 億 3,100 万円（14.1%）増となり、全体では 19 億 8,000 万円（8.1%）増加しました。
公債費	臨時財政対策債の元利償還額が 2 億 8,600 万円増加し、減税補てん債の元利償還金も 5,300 万円増となったものの、昭和 50 年代に発行した小中学校施設などに係る起債の償還が順次終了しており、学校教育施設等整備事業債の元利償還額が 5 億 3,900 万円減少したほか、府貸付金の元利償還金が 7,700 万円減少したため、公債費全体の対前年度比較では 2 億 300 万円（▲2.0%）の減となりました。

投資的経費	<p>小中学校耐震補強事業で8億3,700万円の増、枚方第二小学校や第三中学校の校舎改築事業で3億3,200万円の増となったが、学習環境整備PFI事業で31億7,800万円の減、東部清掃工場新設事業で14億9,900万円の減、新火葬場建設及び周辺整備事業で7億6,900万円の減となり、投資的経費総額では▲44億6,700万円(▲43.4%)の58億3,200万円となりました。</p>
その他の経費	<p>定額給付金給付事業や子育て応援特別手当の支給などにより補助費等が増加したことにより前年度と比べ66億7,100万円(64.0%)の増となりました。積立金は、後年度の財政運営の円滑化を図るため財政調整基金や減債基金、都市基盤整備事業基金への積立を行ったため、前年度と比べ19億9,300万円(310.0%)の増となりました。繰出金は、下水道特別会計で事業費の抑制などにより1億1,400万円減少し、制度終了により老人保健特別会計で1億9,100万円減少、国民健康保険特別会計でも3億7,900万円の減となった一方、後期高齢者医療特別会計で2億8,800万円増となったことなどから、繰出金全体では1億4,900万円(▲1.0%)の減となりました。</p>

3. 目的別分類から見た歳出の推移

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したものです。

目的別分類

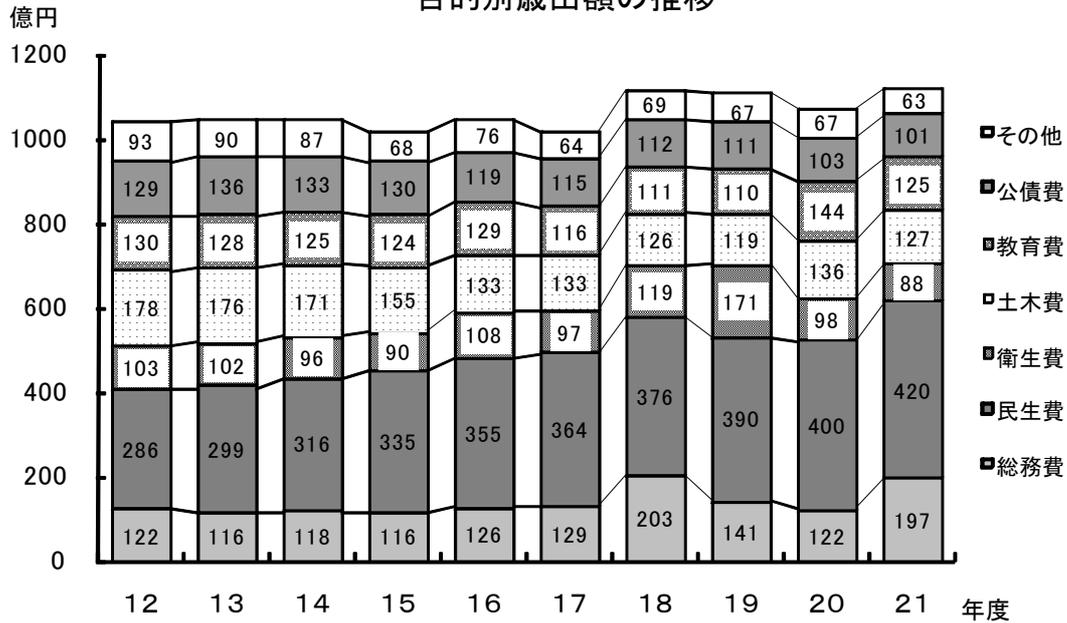
- 議会費……………議会運営に係る経費
- 総務費……………庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費
- 民生費……………障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費
- 衛生費……………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費
- 労働費……………労働行政に係る経費
- 農林業費……………農業、林業、畜産業などに係る経費
- 商工費……………商業、工業、観光業に係る経費
- 土木費……………都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費
- 消防費……………消防、防災に係る経費
- 教育費……………学校教育やスポーツ、図書館など社会教育に係る経費
- 公債費……………市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費並びに一時借入金に対する利払い費

目的別歳出の内訳と推移

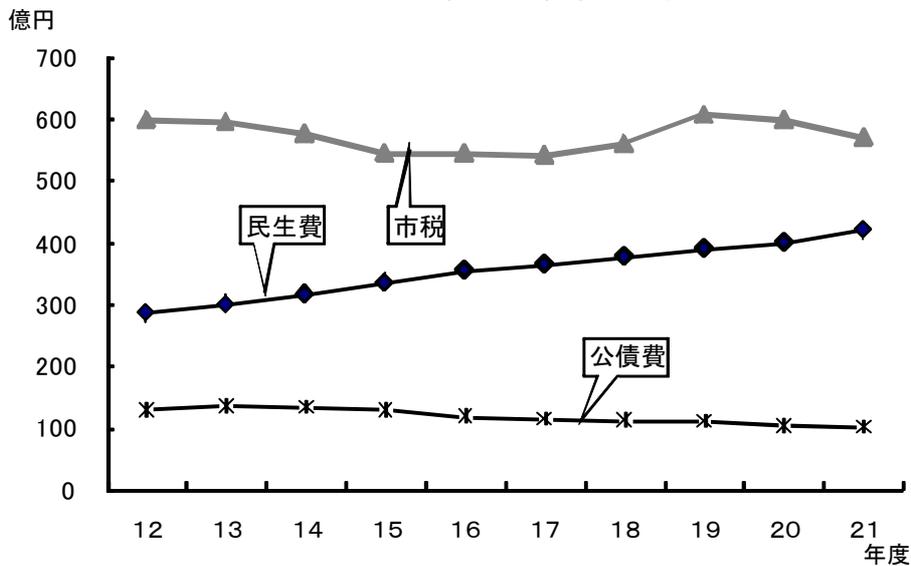
(単位：百万円)

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
総務費	12,148	11,580	11,839	11,631	12,633	12,849	20,328	14,083	12,184	19,661
民生費	28,632	29,930	31,559	33,461	35,480	36,431	37,618	38,959	40,043	42,003
衛生費	10,284	10,162	9,570	8,971	10,809	9,736	11,924	17,124	9,818	8,746
土木費	17,773	17,643	17,106	15,531	13,287	13,297	12,558	11,893	13,567	12,690
教育費	12,999	12,785	12,517	12,395	12,914	11,561	11,053	11,002	14,431	12,530
公債費	12,931	13,576	13,334	12,998	11,886	11,505	11,218	11,144	10,341	10,138
その他	9,322	9,011	8,709	6,832	7,623	6,426	6,936	6,683	6,603	6,290
歳出総額	104,089	104,687	104,634	101,819	104,632	101,805	111,635	110,888	106,987	112,058

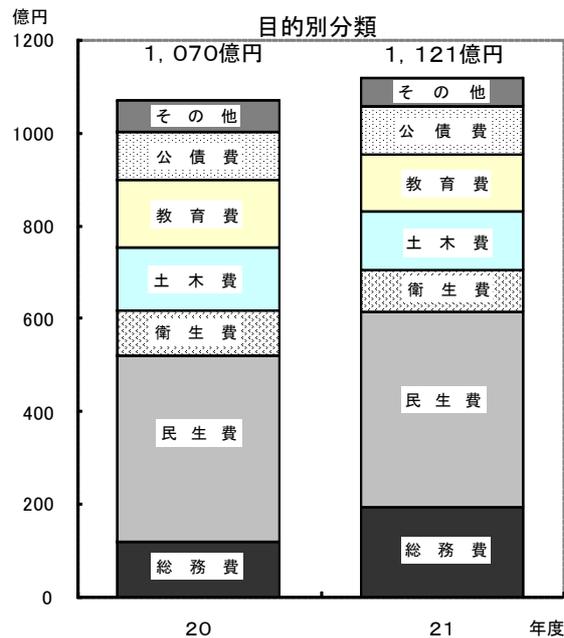
目的別歳出額の推移



市税と民生費・公債費の推移



4. 目的別分類から見た増減理由



目的別から見た増減理由は次のとおりです。

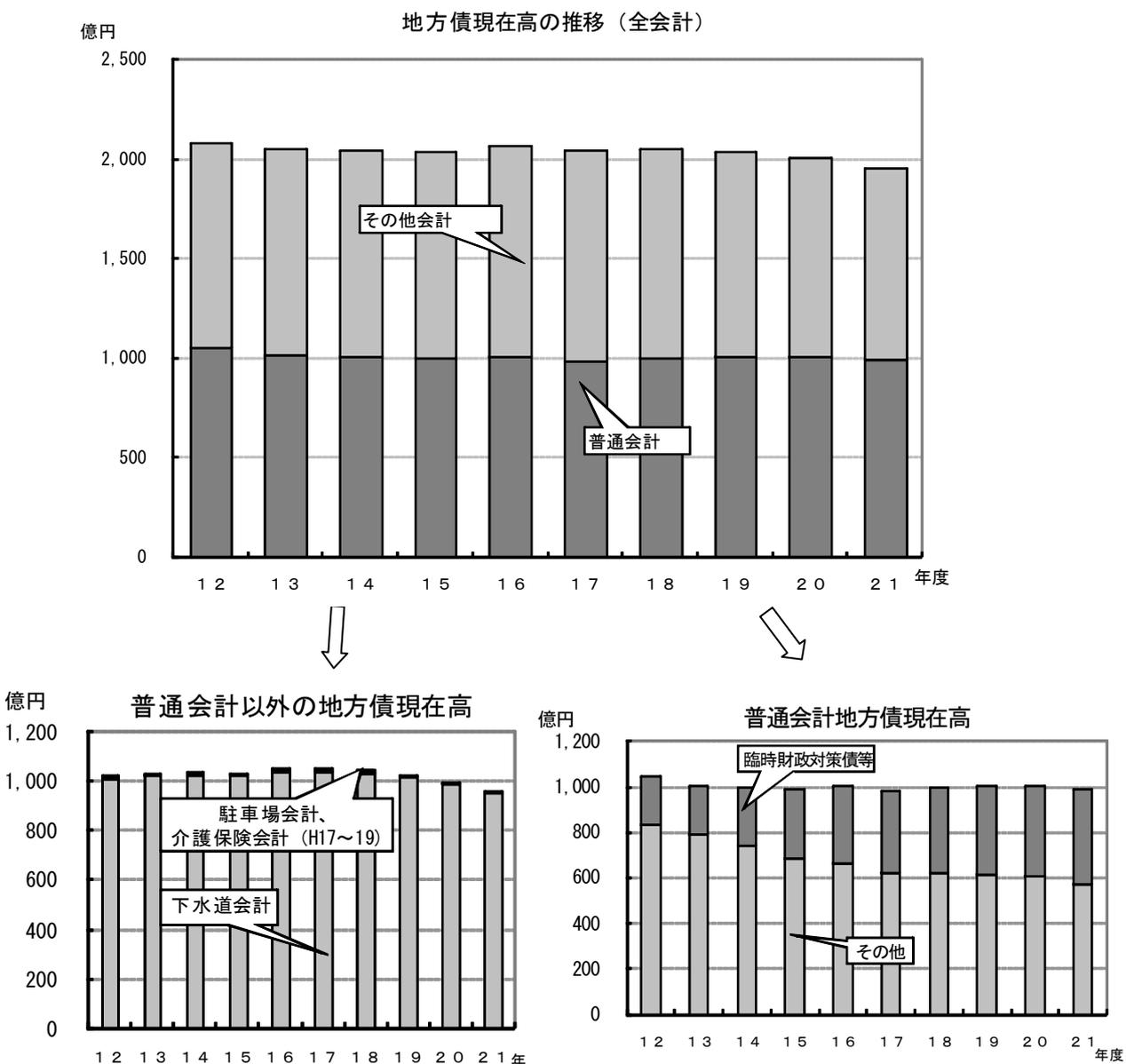
目的別分類	
総務費	正職員の退職者数の減少により退職手当（教育費分除く）が8億7,700万円減少しましたが、定額給付金給付事業により62億1,600万円増加したことや財政調整基金積立金が7億3,100万円、減債基金積立金が6億200万円増加したことにより全体で74億7,700万円（61.4%）の増となっています。
民生費	生活保護費の増加などにより扶助費全体で19億5,000万円、後期高齢者医療特別会計への繰出金で2億8,800万円、介護保険特別会計への繰出金で1億5,500万円それぞれ増加する一方、制度終了により老人保健特別会計への繰出金で1億9,100万円減、国民健康保険特別会計への繰出金で3億7,900万円の減となり、総額では19億6,000万円（4.9%）の増となっています。
衛生費	平成20年度で東部清掃工場新設事業が完了したことにより15億200万円の減となったことなどから、全体で10億7,300万円（▲10.9%）減となっています。
教育費	学習環境整備事業で32億7,100万円減額となった一方、耐震補強事業で7億6,700万円、ICTデジタルテレビ設置事業で2億5,400万円、枚方第三中学校改築事業で1億7,800万円、枚方第二小学校校舎改築事業で1億9,900万円の増額となったことなどで、総額では19億100万円（▲13.2%）の減となっています。

地方債

地方債残高は 990 億円、年間の返済は 101 億円、支払う利子は1日当り 500 万円

1. 地方債現在高（借入金残高）

長期の借入金である普通会計の地方債の現在高は、平成 11 年度以降、投資的経費を抑制したことや昭和 50 年代に発行した義務教育施設整備にかかる市債の償還が順次終了していること等により減少傾向が続き、平成 15 年度には 992 億円まで減少しました。しかし、その後は、大規模プロジェクトである火葬場建設及び周辺整備事業・東部清掃工場新設事業により地方債の発行が増加したことや、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債等の地方債残高が増加していることから、1,000 億円程度の水準で推移しています。



地方債現在高の推移(目的別)

(単位:百万円)

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
総務費		398	413	760	700	486	386	393	309	243	180
民生費		8,009	7,475	6,794	6,108	5,432	4,762	4,099	3,565	3,121	2,690
衛生費		11,873	11,647	11,143	10,558	11,819	11,926	12,808	15,856	16,164	15,533
農林費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土木費		34,757	34,713	34,521	33,310	32,544	31,299	30,558	29,919	27,780	25,337
消防費		205	192	428	395	526	475	420	350	285	223
教育費		27,874	24,476	20,191	17,697	15,653	13,167	11,137	9,164	8,554	8,120
災害復旧費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減税補てん債等		21,405	21,726	25,915	30,308	33,836	36,205	37,845	38,584	39,845	41,850
土地取得会計		266	210	153	93	32	-	2,393	2,393	4,242	5,080
普通会計		104,787	100,852	99,905	99,169	100,328	98,220	99,653	100,140	100,234	99,013
下水道会計		101,332	102,453	103,096	102,715	104,438	104,483	103,848	102,175	99,171	95,704
駐車場会計		1,288	1,205	1,119	1,031	940	847	750	650	546	439
介護保険会計		-	-	-	-	-	189	126	63	-	-
総計		207,407	204,510	204,120	202,915	205,706	203,739	204,377	203,028	199,951	195,156

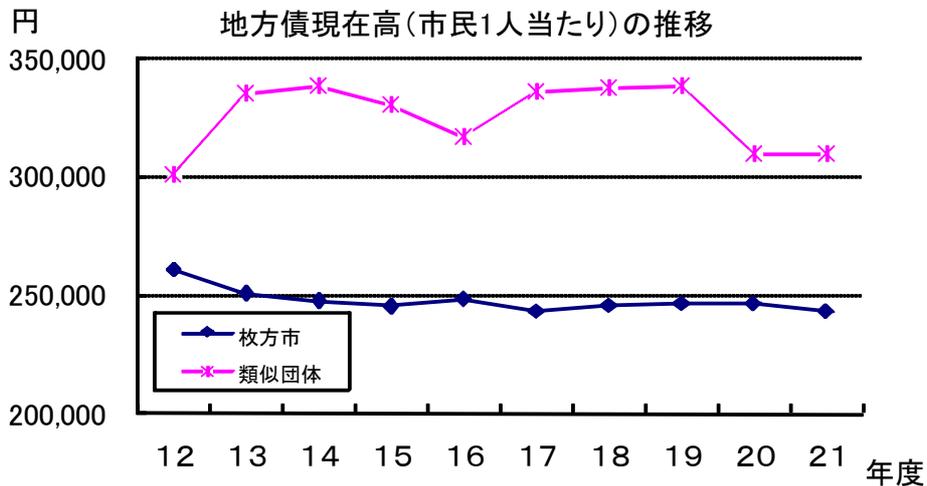
※減税補てん債等には、平成13年度より臨時財政対策債を含みます。

また、市民1人当たりの地方債現在高を類似団体と比較してみると、類似団体は平成6年度以降、概ね上昇傾向にあります。本市では平成10年度をピークにその後は減少傾向にあります。また、すべての年度において類似団体よりも少なくなっています。

地方債現在高(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

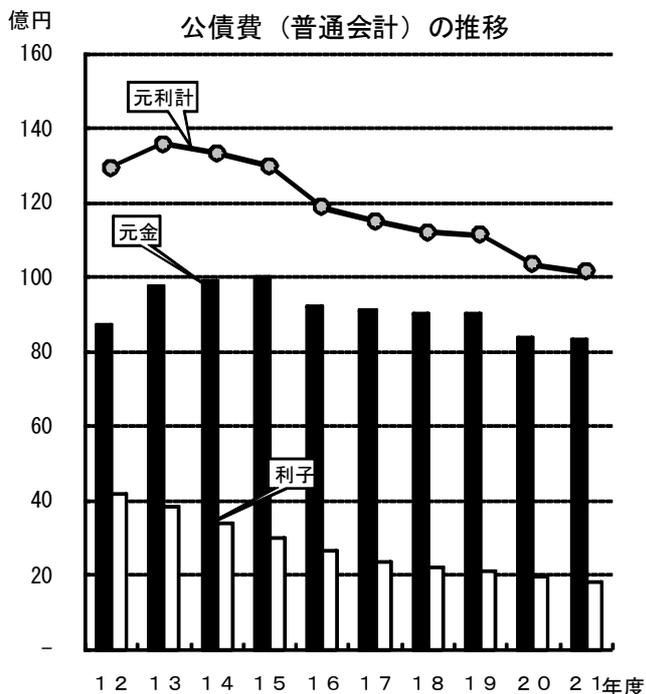
区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
枚方市		261,151	251,031	247,861	245,526	248,543	243,240	246,091	246,731	246,728	243,378
類似団体		300,685	335,423	338,202	330,744	317,068	335,941	337,751	338,501	309,624	309,499
差額		▲ 39,534	▲ 84,392	▲ 90,341	▲ 85,218	▲ 68,525	▲ 92,701	▲ 91,660	▲ 91,770	▲ 62,896	▲ 66,121



2. 公債費（借入金の返済）

借入金残高が増加すれば、当然、返済額も増加して財政を圧迫します。

公債費は、元金償還の据置期間があるため、地方債現在高が減少に転じてからも増加してきましたが、平成13年度に3億6,000万円の繰上償還をしたことにより、ピークとなりました。平成14年度以降は年々減少しています。しかし、今後、東部清掃工場等の大規模プロジェクトや臨時財政対策債の償還開始により、減少傾向に歯止めがかかることが予想されるため、地方債残高の推移とともに注意をしていく必要があります。



公的資金の補償金免除繰上償還及び借換制度について

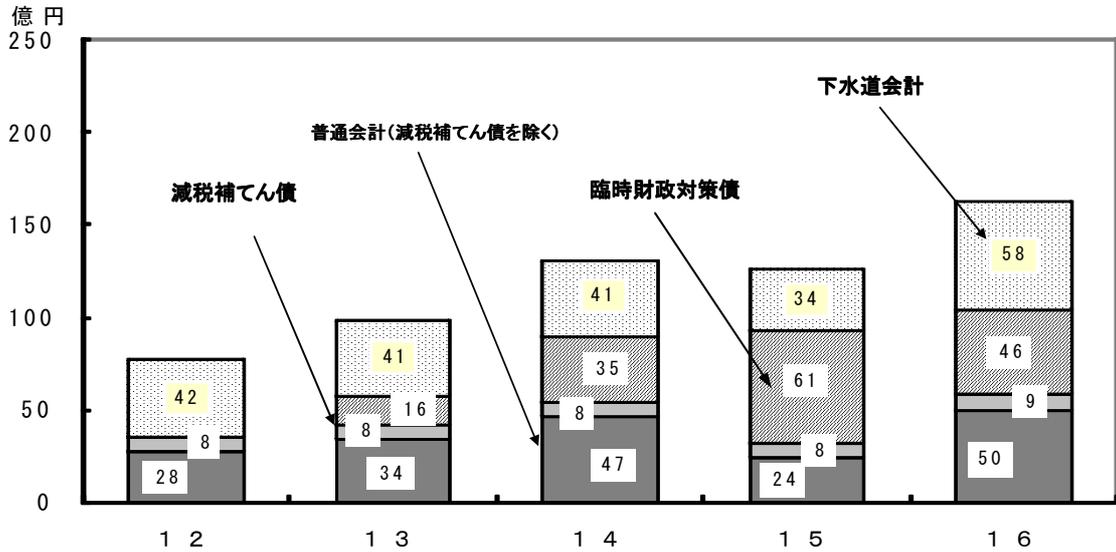
これまで公的資金の繰上償還を行う際には、今後の利息分相当の補償金を支払う必要がありましたが、平成19年度に3年間の暫定措置として、補償金免除で繰上償還または低利の融資へ借換できる制度が創設されました。

対象となる資金は、年利5%以上の旧資金運用部・旧簡易生命保険資金（平成4年5月31日までに貸し付けられたもの）、公営企業金融公庫資金（平成5年8月31日までに貸し付けられたもの）で、本市の普通会計においては、年利7%以上の既発債がこの制度の対象となっており、平成20年度では、11億3,700万円の低利融資への借換を行いました。

またこれに加えて、大阪府市町村施設整備資金貸付金においても、低利融資への借換を2億4,700億円行いました。

地方債借入額

3. 地方債借入額



借入金の主な内容
(減税補てん債を除く普通会計分)

第2ブランドダイオキシン対策工事 穂谷狭戸線整備事業 楠葉中宮線整備事業 枚方藤阪線整備事業 王仁公園プール改修工事	3 10 2 2 2	億 億 億 億 億	第3ブランドダイオキシン対策工事 仮称新町3号線整備事業 中振交野線用地取得事業 枚方藤阪線整備事業 王仁公園プール改修工事	3 11 2 5 2	億 億 億 億 億	枚方藤阪線整備事業 人材育成複合拠点施設整備事業 交北公園整備事業 中振中央公園用地取得 南部市民センター建設事業	2 2 3 16 15	億 億 億 億 億	長尾春日線整備事業 仮称新町3号線整備事業 枚方藤阪線整備事業 南中振公園用地取得 南部市民センター建設事業	6 2 1 9 2	億 億 億 億 億	東部清掃工場建設事業 南中振公園整備事業 車塚公園整備事業 人材育成複合拠点施設整備事業 中央図書館整備事業	7 9 4 2 18	億 億 億 億 億
--	------------------------	-----------------------	--	------------------------	-----------------------	---	-------------------------	-----------------------	--	-----------------------	-----------------------	--	------------------------	-----------------------

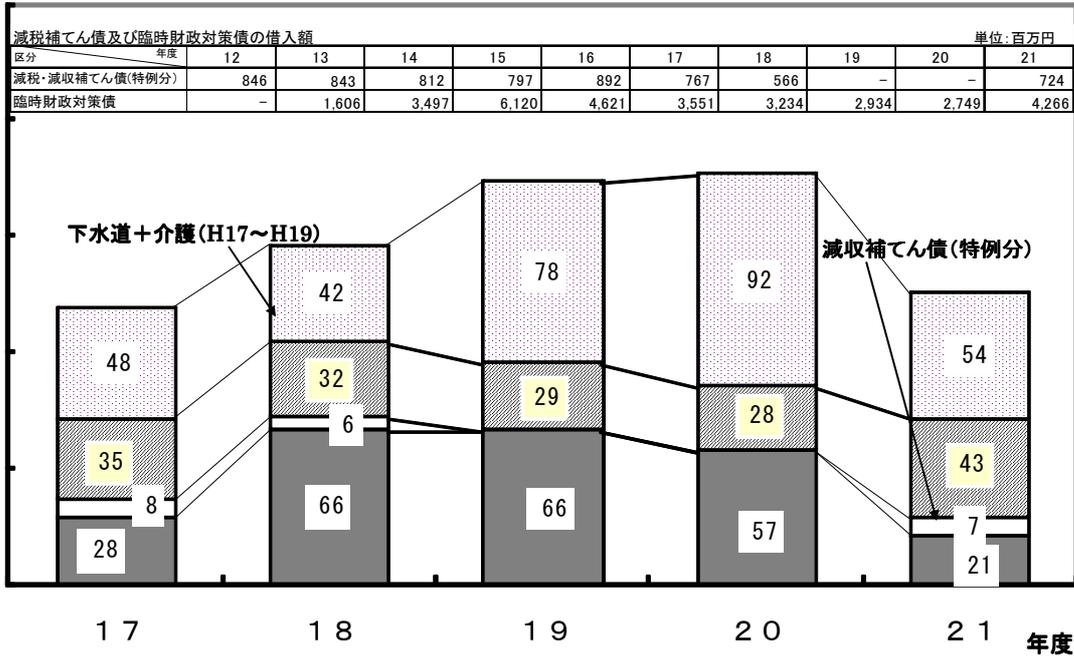
なぜ、借金をする必要があるのでしょか？

例えば、平成 21 年度には普通会計で 28 億円の借入を行っています。これは、多額の経費を必要とする事業が重なったためです。もし、この年度に地方債の借入を行わず、すべてを税等で賄ったとすると、必要な市民サービスの提供に支障をきたしていたでしょう。地方債は、ある年度の過大な負担を軽減し、計画的に財政運営を行うための機能を有しているのです。

また、地方債は、現在の納税者と将来の納税者との間の負担の公平を図るという機能を併せ持っています。例えば、図書館などの社会教育施設などを全額その年度の税収で建設したとすれば、完成後に市内に引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに施設等を利用できるようになります。これでは、もともと住んでいて、建設費を負担した市民との間に不公平が生じます。地方債は、返済が長期にわたる結果、新たに市民となった人も償還金という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保できるのです。

の 推 移 (全会計)

億円
250



- 東部清掃工場建設事業
 - 南中振公園整備事業
 - 車塚公園整備事業
 - 楠葉中宮線整備事業
 - 調理場建設事業
- 2 3 9 2 8
億 億 億 億 億
円 円 円 円 円

- 東部清掃工場建設事業
 - 火葬場建設事業
 - 車塚公園整備事業
 - 楠葉中宮線整備事業
 - 総合文化施設等整備事業
- 24 3 9 8 16
億 億 億 億 億
円 円 円 円 円

- 東部清掃工場建設事業
 - 火葬場建設事業
 - 車塚公園整備事業
 - 楠葉中宮線整備事業
 - 枚方藤阪線整備事業
- 1 2 8 15 36
億 億 億 億 億
円 円 円 円 円

- 東部清掃工場建設事業
 - 学習環境整備PFI事業
 - 車塚公園整備事業
 - 印田町ふれあい公園整備事業
 - 枚方第二小学校校舎改築事業
- 1 1 6 17 11
億 億 億 億 億
円 円 円 円 円

- (仮称)自然環境保全活用事業
 - 長尾駅前広場整備事業
 - 第三中学校改築事業
 - 印田町ふれあい公園整備事業
 - 枚方第二小学校校舎改築事業
- 2 1 1 2 8
億 億 億 億 億
円 円 円 円 円

財源補てんと減債基金

平成 6 年度に景気浮揚策として所得税・住民税の特別減税が行われ、その後、恒久的減税となったため市税収入は大きく落ち込み、「減税補てん債」により減収分を補うこととされました。また、地方交付税の補てん措置として、平成 13 年度には「臨時財政対策債」が、さらに、平成 19 年度には減収補てん債特例分が創設されました。この 3 種類の地方債の平成 21 年度末借入残高は、減税補てん債 84 億円、臨時財政対策債 296 億円、減収補てん債特例分 7 億円となっています。

また、後年度の公債費の負担を軽減するために減債基金が設けられており、21 年度末の基金残高は約 37 億円となっています。

将来にわたる財政負担

地方債のほかにも、市は、将来にわたる財政負担を負っています。

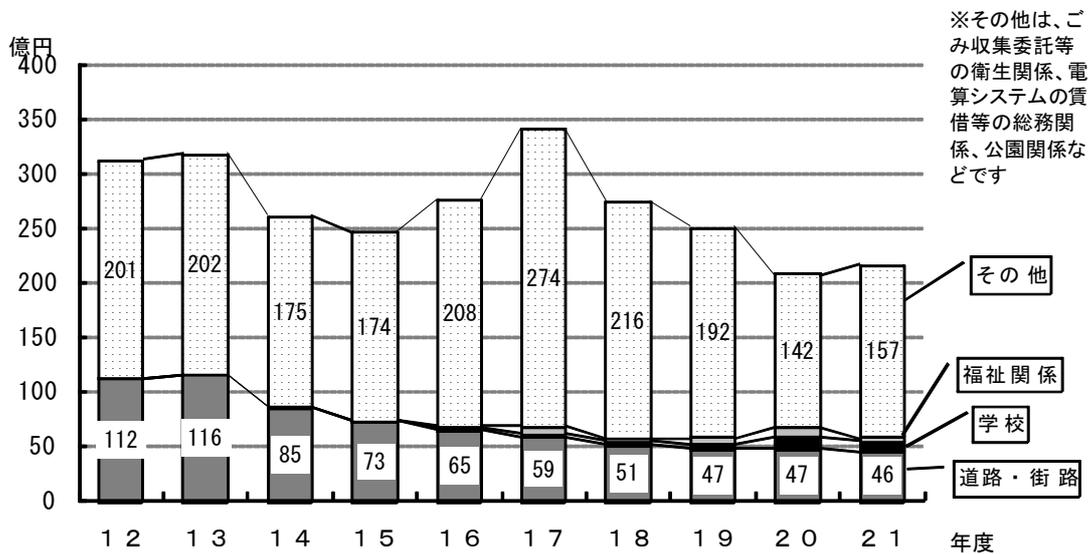
1. 債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。

平成 21 年度の普通会計における債務負担行為の翌年度以降の支出予定額は 216 億円で、地方債現在高が 990 億円あります。この合計額の 1,206 億円が、市が将来的にわたって負担しなければならない財政負担であると言えます。

債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移（普通会計）



債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移（普通会計）（単位：百万円）

	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
道路・街路	11,169	11,555	8,527	7,269	6,456	5,902	5,142	4,698	4,650	4,597
学 校			122		130	220	348	496	1,195	753
農林水産関係	30									
福祉関係					158	720	444	664	784	540
そ の 他	20,097	20,177	17,548	17,428	20,807	27,415	21,550	19,176	14,180	15,673
合 計	31,296	31,732	26,197	24,697	27,551	34,257	27,484	25,034	20,809	21,563

2. 積立金

基金とは、地方公共団体が特定の目的のために財産を維持管理する目的で設置するものをいいます。それは、減債基金（借金を返済するための積み立て）や財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）などのように特定の目的のために積み立てているものと、特定の目的のために資金を運用しているものとがあります。市は、それぞれの基金に積み立てを行っています。

積立金(全会計) (単位:百万円)

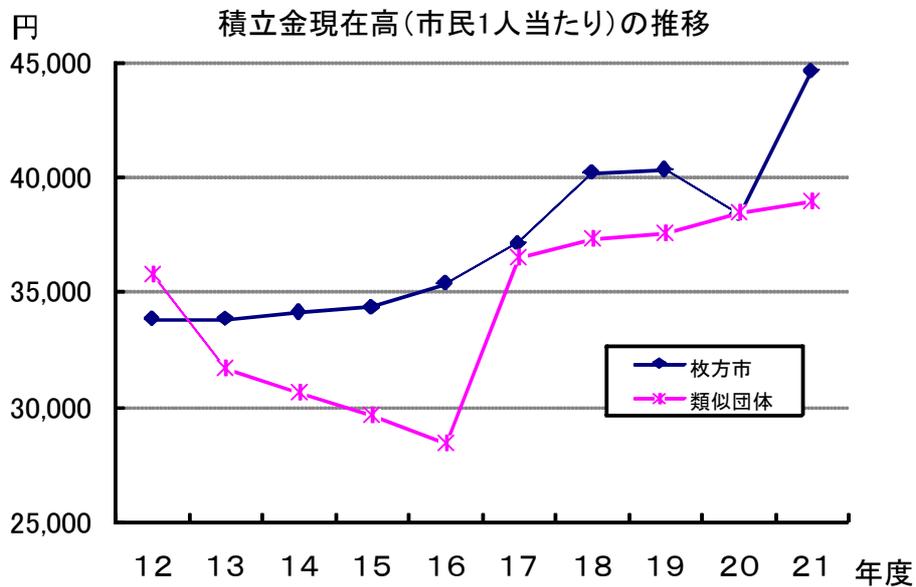
区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
財政調整基金		-	-	-	70	220	496	633	1,665	2,002	3,170
減債基金		3,452	3,454	3,310	3,051	2,999	3,020	3,748	3,463	3,105	3,727
退職手当基金		378	578	828	1,129	1,430	1,431	2,034	1,394	952	956
福祉基金		171	177	183	188	193	190	192	194	196	198
地域福祉推進基金		812	812	812	812	812	784	756	727	696	664
公共施設整備事業基金		1,944	1,860	1,862	1,844	1,846	1,847	1,851	1,853	1,840	1,848
お達者基金		114	112	112	112	111	112	112	112	112	112
水室地域等住み良い環境整備基金		302	302	302	303	303	287	262	232	216	217
都市基盤施設整備事業基金		1,202	1,203	1,204	1,204	1,205	1,206	959	963	569	971
大気質等測定局管理基金		-	-	52	50	48	45	43	50	46	291
東部地域里山保全基金		-	-	-	13	14	18	18	17	17	17
こども夢基金		-	-	-	-	-	452	453	461	463	461
安心安全基金		-	-	-	-	-	-	104	94	93	87
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		5,085	5,088	5,091	5,093	5,095	5,096	5,112	5,146	5,173	5,205
NPO活動応援基金		-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
地域経済活性化基金		-	-	-	-	-	-	-	-	113	93
市営住宅建替等事業基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
グリーンニューデール基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	59
その他		108	-	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計		13,568	13,586	13,756	13,869	14,276	14,984	16,277	16,371	15,595	18,157
財産区基金		593	675	709	685	723	845	812	773	762	752
下水道特別会計財政運営基金		-	312	312	-	-	-	-	-	-	-
公共下水道整備事業基金		156	100	55	11	-	-	-	-	-	-
介護給付費準備基金		465	627	652	634	323	64	260	752	1,465	1,835
介護従事者処遇改善臨時特例基金		-	-	-	-	-	-	-	-	212	83
その他		511	7	-	-	-	-	-	-	-	-
特別会計計		1,725	1,721	1,728	1,330	1,046	909	1,072	1,525	2,439	2,670
積立基金計		15,293	15,307	15,484	15,199	15,322	15,893	17,349	17,896	18,034	20,827
くらしの資金貸付基金		122	122	122	122	122	122	122	122	142	142
商工振興事業資金融資基金		118	118	118	118	118	118	118	118	-	-
勤労者住宅資金融資基金		120	120	120	120	120	120	-	-	-	-
水洗便所等改造資金融資基金		130	130	130	30	30	30	30	30	30	30
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
運用基金計		1,205	1,205	1,205	1,105	1,105	1,105	985	985	887	887
合計		16,498	16,512	16,689	16,304	16,427	16,998	18,334	18,881	18,921	21,714

※新庁舎及び総合文化施設整備事業基金は、平成14年度に資金を積み立て及び当該資金を運用する基金に改定したが、平成18年度に資金を積み立てる基金に改定
 ※平成14年度末現在で、基金残高が0のものや、すでに廃止された基金については、「その他」でまとめて記載しています。

市民1人当たりの積立金現在高の推移を類似団体と比較すると、平成20年度には学習環境整備事業経費に充てるため都市基盤整備事業基金の取り崩しを行ったことや職員退職手当基金の取り崩しを行ったため、類似団体より下回る結果となりましたが、平成13年度以降は20年度を除き類似団体を上回る数値で増加し続けています。

積立金現在高(市民1人当たり)の推移 (単位:円)

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
枚方市		33,814	33,818	34,128	34,337	35,364	37,107	40,194	40,335	38,387	44,631
類似団体		35,779	31,708	30,609	29,644	28,448	36,520	37,302	37,569	38,455	38,945
差額		▲1,965	2,110	3,519	4,693	6,916	587	2,892	2,766	▲68	5,686



主な財政指標

枚方市の財政の状況を主な指標で見るとどうなっているのでしょうか？

1. 健全化判断比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、平成19年度決算から、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標のことです。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として定められたものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。また、「財政再生基準」以上の場合は、地方債の発行が制限されるなど国の管理下で財政を再建することになります。

本市において平成21年度決算に係る健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を下回りました。

健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
平成21年度	-	-	1.0%	32.5%	
平成20年度	-	-	2.0%	41.8%	
平成19年度	-	-	3.3%	46.1%	
(参考)	(早期健全化基準)	(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)
	(財政再生基準)	(20.00%)	(40.00%)	(35.0%)	なし

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「-」を表示しています。
実質公債費比率は平成19年度決算から算定方法が変更されています。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので「標準税収入額等に普通交付税を加算した額」のことであります。（注：実質赤字比率の算定には臨時財政対策債発行可能額を含む数値を用いています。）

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額の程度を標準化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

枚方市において実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計及び土地取得特別会計となっています。

枚方市の平成 21 年度の実質収支額は黒字であり、実質赤字比率は「－」となっています。参考として、黒字額（実質収支額）の標準財政規模に対する比率をマイナス表記で算定しています。

実質赤字比率の推移

（単位：千円）

		H19	H20	H21
一般会計等の 実質収支額 (A)	一般会計	929,763	703,319	918,095
	土地取得特別会計	△ 62,191	0	0
	計	867,572	703,319	918,095
標準財政規模 (B)	標準税収入額等	62,196,983	62,695,114	59,639,092
	普通交付税額	5,877,914	5,321,624	6,758,758
	臨時財政対策債 発行可能額	2,934,494	2,748,597	4,265,901
	計	71,009,391	70,765,335	70,663,751
実質赤字比率	(A)/(B)	△1.22	△0.99	△1.29
	比率	－	－	－

※ 実質収支額 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、当該地方公共団体の全会計を対象として連結した実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する比率です。実質赤字比率では、一般会計等に限られていましたが連結実質赤字比率では、一般会計等に加え、公営事業会計（公営企業会計含む）も対象となることから、市全体としての赤字額の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

枚方市において、連結実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計、各特別会計（財産区特別会計を除く）及び各企業会計です。

枚方市の平成21年度の連結実質収支額は、一般会計等と同様に黒字であり、連結実質赤字比率は「-」となっています。

連結実質赤字比率の推移

(単位:千円)

				H19	H20	H21
計等	一般会計	一般会計	実質収支額	929,763	703,319	918,095
		土地取得特別会計		△ 62,191	0	0
公営事業会計	特別会計	計	867,572	703,319	918,095	
		国民健康保険特別会計	△ 86,187	△ 1,265,259	△ 1,432,722	
		介護保険特別会計	519,728	557,282	356,737	
		後期高齢者医療特別会計	-	32,767	37,004	
		老人保健特別会計	△ 254,812	△ 36,061	24,453	
		自動車駐車場特別会計	△ 254,813	△ 274,402	△ 295,298	
		計	△ 76,084	△ 985,673	△ 1,309,826	
	企業会計	下水道特別会計	資金不足額及び	0	0	0
		牧野駅東地区再開発特別会計	資金不足額及び	0	0	0
		計	0	0	0	
		上水道事業会計	剰余額	5,219,212	5,185,972	4,579,908
		病院事業会計		1,472,313	1,568,178	1,843,117
		計		6,691,525	6,754,150	6,423,025
合計(A)				7,483,013	6,471,796	6,031,294
標準財政規模(B)				71,009,391	70,765,335	70,663,751
連結実質赤字比率	(A)/(B) 比率			△10.53	△9.14	△8.53
				-	-	-

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、健全化判断比率であると同時に、平成 18 年度から実施された地方債の協議制移行に伴い、協議団体であるか、許可団体であるかを判断するための指標として、従来の起債制限比率に必要な見直しを行い、平成 17 年度から地方財政法にも明記されている財政指標です。

実質的な公債費を把握する観点から、公営企業の公債費に対する一般会計からの繰出しを算入すること、PFI や一部事務組合の公債費に対する負担金等の公債費類似経費を算入すること、満期一括償還方式の地方債のルールの一統化を図った上で、実質公債費比率に算入することとなっています。

この実質公債費比率により、協議等を行う年度の過去 3 年度の平均数値が 18%以上になると許可団体に移行することとなり、25%以上で一般単独の起債が制限され、35%以上で一般公共事業債などの起債が制限されることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - C}{D - C} \times 100 (\%)$$

(3 か年平均)

- (注) A……地方債元利償還金の一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金分を除く）
B……地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
C……地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
D……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）

平成 19 年度決算から算定方法が変更され、「元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源」に都市計画税が加えられたため、平成 18 年度決算時に算定した実質公債費比率（平成 16 年度から 18 年度の 3 か年平均）と比較して大きく数値が変動しています。

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質公債費比率	12.4	11.3	3.3	2.0	1.0

枚方市における実質公債費比率の対象会計は、連結実質赤字比率対象会計と一部事務組合（淀川左岸水防事務組合、枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合、都市競艇組合）、広域連合（後期高齢者医療広域連合）です。

枚方市の平成21年度単年度実質公債費比率は、地方債元利償還金の一般財源等額が臨時財政対策債の元金償還が始まったことにより前年度に比べ110,815千円増加したことや、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが学習環境整備PFI事業等により230,056千円増加したことにより、前年度に比べて悪化しましたが、3か年平均実質公債費比率（平成19年度から21年度の3か年平均）では前年度数値（平成18年度から20年度の3か年平均）に比べ1.0ポイント減の1.0%となり、法律に定められている早期健全化基準25.0%を下回っています。

実質公債費比率の推移

（単位：千円）

区 分		H17	H18	H19	H20	H21
A	地方債元利償還金の一般財源等額	7,146,842	7,280,276	6,945,883	5,641,083	5,751,898
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	4,760,340	4,539,057	4,437,975 (4,444,222)	4,208,957	4,172,973
B	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	159,650	158,342	169,657	193,605	211,849
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	230,056
	一時借入金の利子	144	66	3,388	4,678	1,778
	計	4,940,134	4,717,465	4,631,020 (4,637,267)	4,417,240	4,626,656
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,599,345	2,931,201	3,419,375	3,702,775	3,922,865
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	3,703,565	3,763,636	3,807,623	3,886,566	3,924,297
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	2,508,377	2,237,059	1,977,979	1,695,738	1,471,921
C	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	577,414	559,909	470,053	432,704	449,764
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	270,552	271,000	271,000	271,000	271,000
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	71,830	57,584	61,840	47,010	31,780
	計	9,731,083	9,820,389	10,007,870	10,035,793	10,071,627
D	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	69,562,164	71,174,623	71,009,391	70,765,335	70,663,751
	実質公債費比率（単年度）	3.93757	3.54882	2.57212 (2.58236)	0.03710	0.50655
	実質公債費比率（3か年平均）	H19	3.3			
		H20	2.0			
		H21	1.0			

（注）平成19年度欄については、公表後に数値の修正があったため修正前の数字を（）書で記載している。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人（第三セクター等）や一部事務組合に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを示す指数です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（市債）や、将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

(注) A……将来負担額：①～⑧の合計

①一般会計等の前年度末地方債残高

②債務負担行為に基づく支出予定額

③公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額

対象公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道特別会計、
自動車駐車場特別会計

④組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合

⑤退職手当支給予定額

⑥設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：枚方市土地開発公社

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合
淀川左岸水防事務組合、大阪府後期高齢者医療広域連合
大阪府都市競艇組合

B……充当可能基金額

C……特定財源見込額

D……地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）

F……地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

枚方市における将来負担比率の対象会計は、実質公債費比率対象会計と地方公社（土地開発公社）、第三セクター等（文化国際財団、公園緑化協会、体育協会、市街地開発株、ピオルネ、エフエムひらかた、水道サービスセンター）です。

枚方市の平成 21 年度の将来負担比率は、前年度に比べ 9.3 ポイント減の 32.5%となっており、法律に定められている早期健全化基準 350.0%を下回っています。

これは、平成 20 年度に比べて平成 21 年度の起債発行額が減少したため、一般会計等の年度末地方債残高が 1,419,299 千円減少したことや、下水道特別会計の地方債現在高が借入額の抑制や定期償還などにより大幅な減額となったことで公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額が 2,704,164 千円減少したことなどから、将来負担額が 5,723,128 千円減少となったことが主な要因となっています。

将来負担比率の推移

(単位:千円)

区 分		H19	H20	H21
将来負担額	一般会計等の年度末地方債残高	100,277,523	100,431,954	99,012,655
	債務負担行為に基づく支出予定額	13,028,666	10,770,873	9,802,523
	公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額	55,317,116	51,217,684	48,513,520
	組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額	1,747,126	1,634,250	1,568,327
	退職手当支給予定額	22,922,379	21,938,496	21,115,920
	設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	3,689,119	3,072,085	3,329,269
	A 連結実質赤字額	0	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額	0	0	0
	計	196,981,929	189,065,342	183,342,214
	B 充当可能基金額	13,361,398	12,286,618	14,968,903
C 特定財源見込額(都市計画税含む)	42,974,139	41,208,965	39,752,259	
D 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	112,478,405	110,172,434	108,923,378	
E 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	71,009,391	70,765,335	70,663,751	
F	災害復旧費等に係る基準財政需要額	3,419,375	3,702,775	3,922,865
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	3,807,623	3,886,566	3,924,297
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,977,979	1,695,738	1,471,921
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	470,053	432,704	449,764
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	271,000	271,000	271,000
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	61,840	47,010	31,780
計	10,007,870	10,035,793	10,071,627	
将来負担比率		46.1	41.8	32.5

2. その他の主な財政指標について

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力の強弱を示す指標です。

財政力の強弱は、税収のウェイトの大小で判断します。税収が豊かなら財政力があるといい、税収が少なければ財政力が弱いということになります。

財政力指数は次の算式により、通常は3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

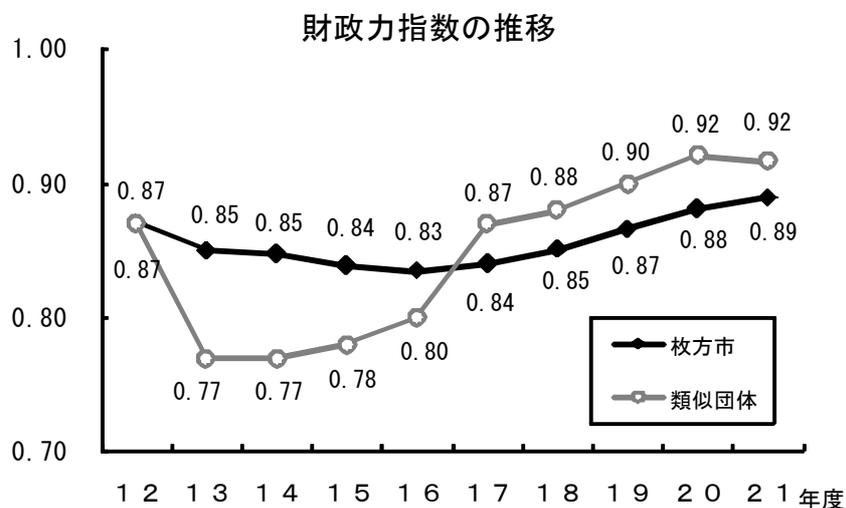
「基準財政需要額」とは、自治体が合理的で妥当な平均的水準の行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額で、「基準財政収入額」は、自治体の財政力を測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入（地方譲与税などを含む）を一定の方法によって算定した額です。

$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{\text{(測定単位1当たり費用)}} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数} \quad \text{(人口・面積等) (寒冷補正等)}$$

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入} \times 0.75 + \text{地方譲与税等}$$

財政力指数は数値が大きいほど財政力が強いと判断することができ、「1」以上の自治体は普通交付税の不交付団体で、超えた分だけ標準的な水準を超えた行政活動ができることとなります。

また基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上補足されず、各自治体に留保されていることから、留保財源と呼ばれています。留保財源は、標準税収入額と基準財政収入額との差額のことで、市町村は標準税収入額の25%の額となります。



(2) 経常収支比率

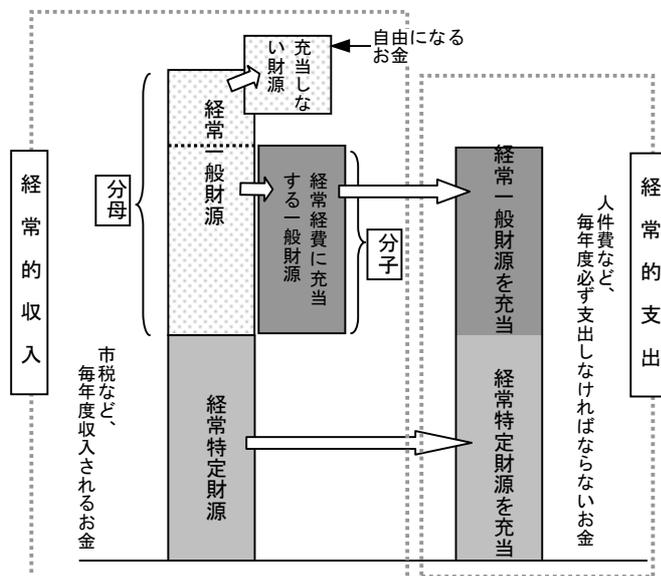
市税などの自由に使える収入のうちから、人件費などの必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民要望に的確に答えていくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金をたくさん確保し、柔軟で弾力的な対応ができる財政状況にする必要があります。

経常収支比率とは、毎年収入されるお金で、自由に使えるもの（経常一般財源）のうち、

どれほどが自由にならなくなってしまうのかということを示す数値と言えます。経常一般財源のうち、経常的支出（人件費・扶助費・公債費などの毎年必ず支出しなければならない経費）に使われているお金の割合です。

比率が低いほど、自由に使えるお金が多いため、柔軟で弾力的な財政状況ということになります。

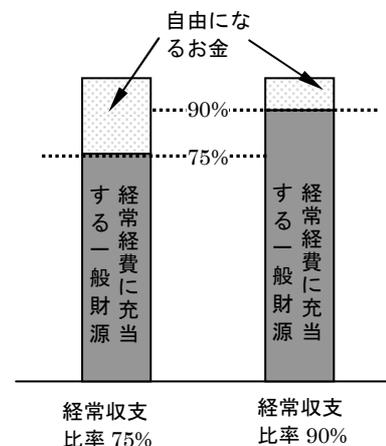
経常収支比率の考え方

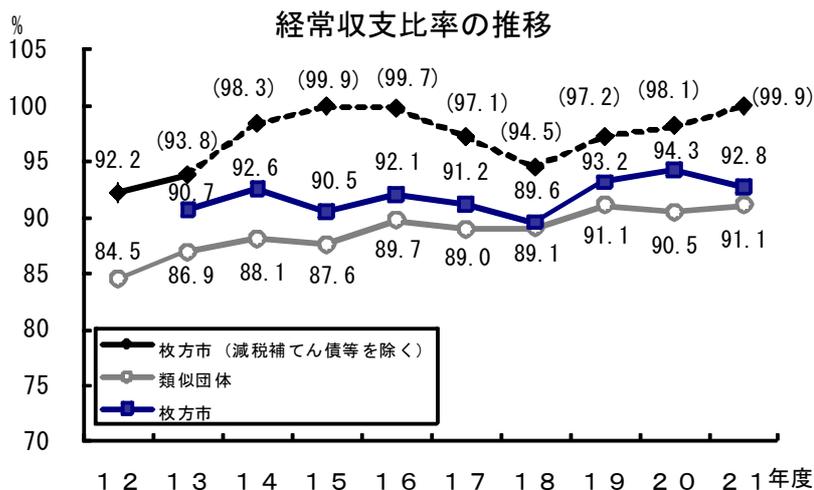


$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

財政状況を改善するには、経常経費を削減し、経常一般財源をより多く確保することが必要であることが、上図からもわかります。

次ページ下図を見ると、一定改善はしてきていますが、経常一般財源と経常経費充当一般財源（経常経費に充当する一般財源）との差が小さく、財政が硬直化していることがわかります。これは、平成6年度から、国の減税政策が始まったことが大きな要因です。平成10年度には、経常一般財源676億円のうち自由に使えたのは、6億円しかありませんでした。（経常収支比率99.1%）



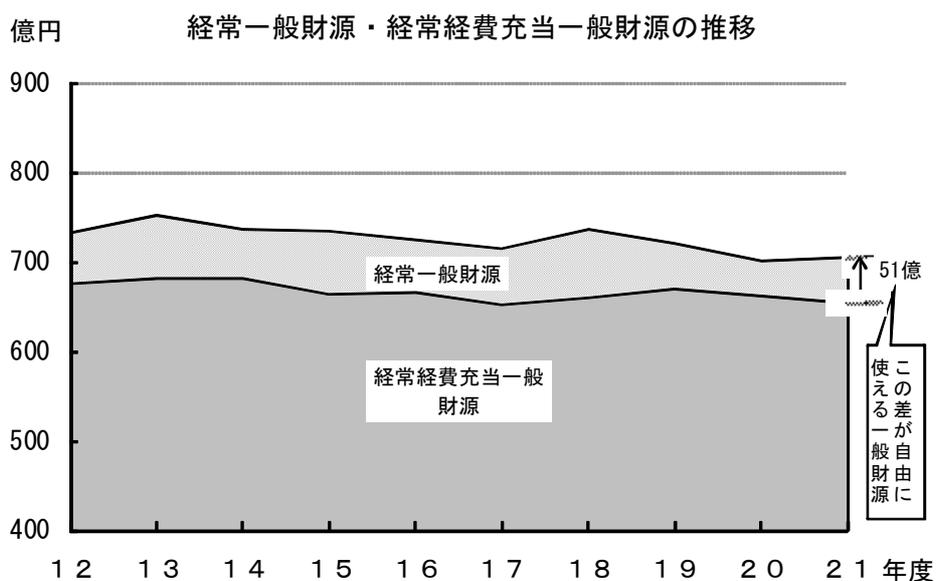


平成13年度に国の作成要領が変わったため、枚方市の比率は、実際に国に報告している数値を実線で示しています。()書きは、参考数値です。

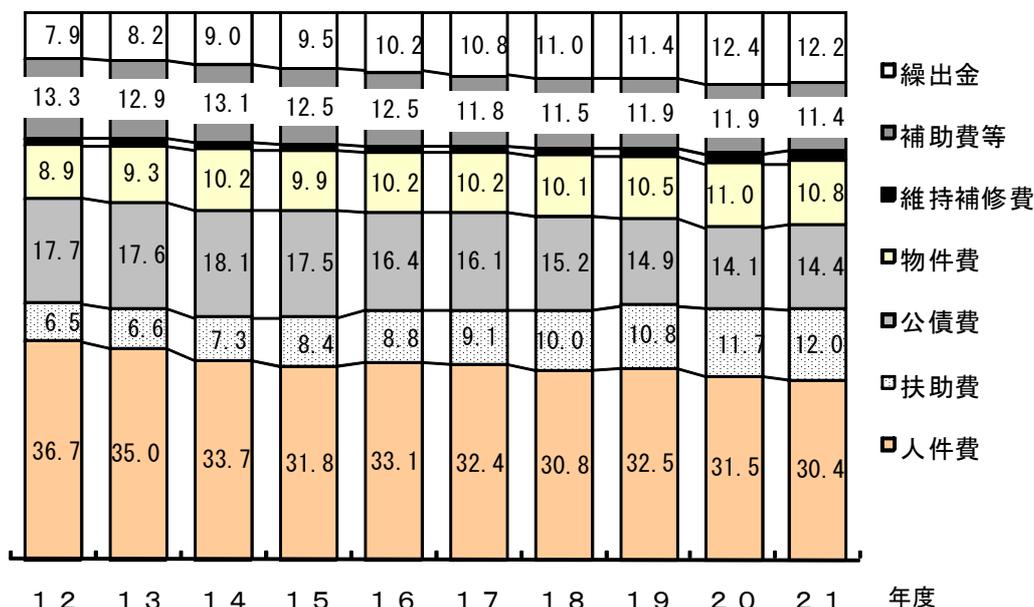
平成5年度から急激に悪化した本市の経常収支比率は、平成10年度に99.1%となり、最悪の数値を示して以降、職員数の削減などに努めた結果、経常経費の増額を抑制できたことにより少しずつ改善され、平成17年度以降については、三位一体の改革による所得譲与税の増加などで、経常一般財源が確保できたことにより経常収支比率は減少してきました。

しかし、数値は依然として高い水準で推移しており、類似団体と比較しても、高い状況になっています。今後も、経常経費のさらなる削減と経常一般財源、特に市税を確保する努力を続けていく必要があります。

また、平成13年度以降は国の作成要領に基づき、経常一般財源に、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出していますが、これらの市債を含まない場合の経常収支比率は、依然として90%台後半であり、弾力性のある財政構造の確立に向けて、より一層の取り組みが必要となっています。



経常収支比率構成比の推移 (%)



〔平成21年度の状況〕

平成21年度の経常収支比率は、前年度に比べて1.5ポイント改善して92.8%となりました。また、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債等を除いた比率では99.9%となり、前年度に比べて1.8ポイント悪化しています。

《原因》

経常一般財源は、経済不況等の影響により法人市民税、個人市民税ともに大きく減少したことにより、地方税全体で29億7,600万円の減額となりました。また、各種交付金や地方譲与税も減少となりましたが、地方交付税で14億3,700万円増加したことなどにより、全体としては18億5,200万円減額しました。

経常経費充当一般財源では、扶助費が2億1,800万円増加し、公債費についても臨時財政対策債に係る償還金の増加などにより2億3,500万円増加しました。しかし、退職手当の減などにより人件費が6億5,200万円減少し、補助費等についても一部事務組合への負担金の減などにより3億3,400万円減少しました。そのため総額としては6億6,200万円の減少となりました。

これらのことから、経常収支比率の内訳では、人件費が1.1ポイントの減少、物件費が0.2ポイントの減少、扶助費が0.3ポイントの増加、補助費等が0.5ポイントの減少、公債費が0.3ポイントの増加、繰出金で0.2ポイントの減少となりました。

今後も市税収入の大幅な回復の見込みが立たないこと、扶助費の伸びが継続する見込みであることなどから、経常収支比率の改善は非常に困難な状況です。

経常収支比率		(単位:%)	
	平成20年度	平成21年度	
人件費	31.5	30.4	
物件費	11.0	10.8	
維持補修費	1.7	1.7	
扶助費	11.7	12.0	
補助費等	11.9	11.4	
公債費	14.1	14.4	
繰出金	12.4	12.2	
計	94.3	92.8	

(3) 公債費負担比率

公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に15%が警戒ラインとされています。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみます。

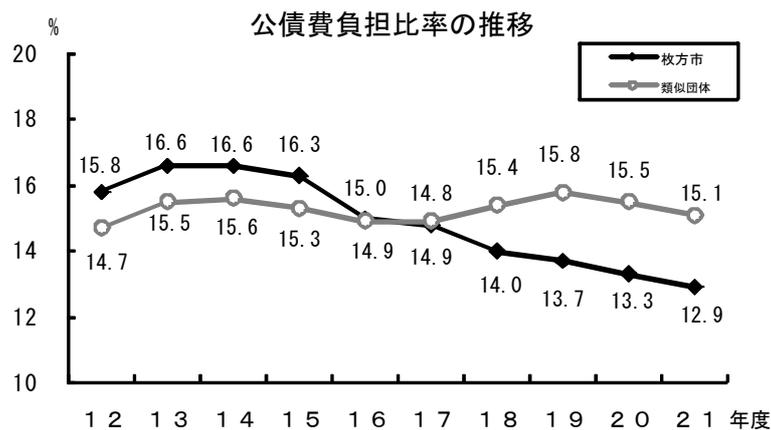
「一般財源」には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、自動車取得税交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金などの一部や臨時財政対策債も含まれます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

枚方市における公債費負担比率は、平成13年度に繰上償還を行ったことにより平成14年度以降、年々改善しています。これは、公的資金の補償金免除繰上償還や低利の融資への借換制度等の活用により公債費が減少したため、分子となる公債費充当一般財源が減少したことによるものです。

平成21年度については、公債費充当一般財源が2億300万円減少したことにより、前年度に比べて0.4ポイント改善して12.9%となりました。



(4) 起債制限比率

公債費の影響度合いを測る指標には、もうひとつ、起債制限比率という指標があります。起債制限比率とは、地方債元利償還金（地方交付税により措置される公債費を除く）に充当された一般財源の標準財政規模（平成 13 年度からは、臨時財政対策債発行可能額を加算）に対する割合を、過去 3 年間の平均値で表します。

発行する地方債によっては、返済額の一定割合が地方交付税に算入されるものもあります。起債制限比率では、この地方交付税による充当分を差し引いて、後で国が負担する分は、その自治体の借金とはカウントしません。

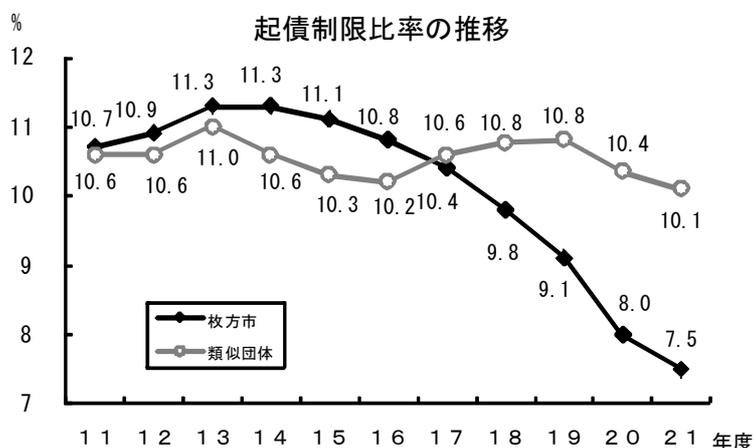
公債費負担比率が、公債費そのものの財政に与える影響を図る指標であるのに対し、起債制限比率は、その自治体が本当に負担する借金が与える財政への圧迫度合いを示す指標だといえます。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E)}{D + F - (C + E)} \times 100 (\%)$$

- (注) A……当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還分を除く）
 B……元利償還金に充てられた特定財源
 C……普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費（一部事務組合の地方債に係るものを除く）
 D……標準財政規模
 E……普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属するものに限り、一部事務組合の地方債に係るものを除く）
 F……臨時財政対策債発行可能額

枚方市における起債制限比率は、公債費負担比率と同様の理由により平成 14 年度以降、年々改善しています。

平成 21 年度については、前年度に比べて 0.5 ポイント改善して 7.5%となりました。



特別会計の状況

経費区分を明らかにする必要がある特定の事業については、一般会計と区分して経理します。

1. 本市の特別会計

(1) 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険加入者を除き、その地域に住所があるすべての市民を対象とした保険制度であり、加入者の納める国民健康保険料などを主な財源として、加入者の一部負担を除いた医療費の給付を行い、加入者にとって医療費の支払いが過大になるのを防ぐ制度です。

国民健康保険は、被保険者の高齢化、医療の高度化や被保険者の増加により、医療費が増え続けています。このため、保険料軽減分や財源不足の一部は一般会計からの繰入金で賄われています。

(2) 老人保健

本会計は、老人保健法の規定により設置されたものです。老人保健は、その地域に住所がある75歳以上の高齢者及び65歳～75歳未満で政令に定める障害の状態にあると市長が認めた高齢者に医療の給付を行う制度でしたが、国の医療制度改革により平成19年度で老人保健は終了し平成20年4月1日から後期高齢者医療に移行しています。残務処理のため平成22年度まで老人保健特別会計は設置されます。

(3) 介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65歳以上の方（第1号被保険者）及び40歳以上の医療保険加入者（第2号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けることができるほか、高齢者が要介護状態になることを防止するための地域支援事業も行われています。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給を行っています。

(4) 下水道

平成21年度末の普及率は、91.5%となり、昨年度の91.1%から0.4ポイントの増となっています。地方債現在高は、事業費削減に伴う市債発行の減少により、34億6,600万円減の957億円となり、公債費の歳出総額に占める割合が63.0%となっています。

下水道特別会計の財政悪化を招いた主な要因は、次の2点です。

- ① 使用料負担の増加を抑制したことにより、一般会計繰出金に依存する財政構造となったこと。
- ② 整備事業費の急激な増加が将来の公債費の急激な増加を招いたこと。

そこで、平成 13 年 6 月に「下水道特別会計経営健全化計画」（平成 16 年 5 月に改訂）を策定し、健全化に取り組んでいます。

(5) 土地取得

本会計は、地価の高騰が予測される地域において公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和 42 年度に制度化がなされた公共用地先行取得事業債に対処するために設置されたものです。平成 21 年度においては、平成 18 年度に先行取得した総合文化施設整備事業用地に係る借換債や（仮称）自然環境保全活用事業に要する経費を計上しています。

(6) 自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

市営岡東町自動車駐車場の管理運営に要する経費や市債の償還に要する経費を、自動車駐車場の使用料が大半である歳入や一般会計からの繰入金で賄っています。平成 21 年度においては借入れの償還に要する経費について元金の 25%と利子の全額を一般会計から繰入れています。

(7) 財産区

本会計は、地方自治法第 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、財産区の運営に要する経費や地区の公共事業等の実施などに使われています。

(8) 牧野駅東地区再開発

本会計は、都市再開発法の規定により、牧野駅東地区における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を実施するため設置されたものです。

京阪牧野駅東側において、駅前広場の整備と並行して再開発ビル 2 棟と道路等公共施設の整備を行い、交通環境の改善等を図ります。

(9) 後期高齢者医療

本会計は、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、平成 20 年 4 月から、新たに「後期高齢者医療制度（以下 長寿医療制度という。）」が創設されたことに基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るために設置されたものです。

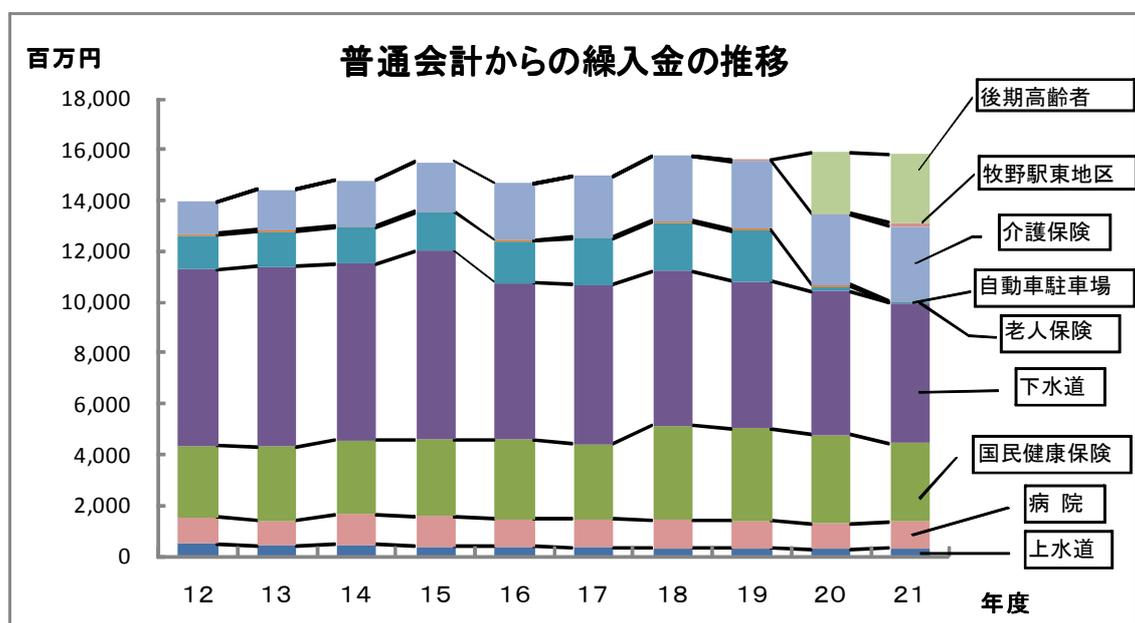
長寿医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する「後期高齢者医療広域連合」（大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合」）が被保険者の資格認定・管理、

保険料の決定・賦課、各種医療給付、保健事業の実施などを行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡しなどを行います。

被保険者となる人は75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の人で申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が一定以上の障害があると認めた人です。

市が行う保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡しなどに要する経費や、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金などの歳出が、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金などの歳入で賄われています。

2. 特別会計の課題



(単位: 百万円)

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
上水道		491	400	441	392	378	360	312	307	268	315
病院		1,028	978	1,184	1,192	1,096	1,089	1,116	1,075	1,028	1,033
国民健康保険		2,816	2,908	2,913	3,004	3,131	2,977	3,691	3,632	3,480	3,101
下水道		6,959	7,114	6,970	7,412	6,124	6,244	6,084	5,800	5,630	5,516
老人保健		1,338	1,372	1,423	1,521	1,690	1,844	1,913	1,991	207	15
自動車駐車場		50	47	44	41	37	34	62	58	55	51
介護保険		1,271	1,586	1,808	1,919	2,227	2,412	2,583	2,656	2,777	2,933
牧野駅東地区		-	-	-	-	-	-	-	49	40	156
後期高齢者		-	-	-	-	-	-	-	-	2,415	2,702

※平成21年度に存在する特別会計及び企業会計のみ掲載しています。なお、財産区特別会計には繰入れはしていません。

普通会計からの繰入金の額は、介護保険事業では平成12年からの過去10年間で2.3倍に増加し、国民健康保険事業では年平均で約32億円、下水道事業では年平均で約64億円を繰り入れています。なぜ、多額の繰入金を投入することになるのでしょうか。ひとつには、介護保険制度の介護給付費負担分や下水道事業の雨水処理経費のように、制度上、事業量の一定割合を普通会計が負担することができる部分があります。

しかしそれ以外に、事業が立ち行かないために、普通会計が負担している部分があります。国民健康保険事業は、本来、国民健康保険料で事業を均衡させるべきものです。しかし、高齢者や無職者・低所得者などの加入者が多く、保険料改定だけで収入増を図ることが難しいという構造的な問題を抱え、また、昨今の経済情勢から、徴収率を大きく改善することも難しく、普通会計からの繰入金が必要となっています。

また、下水道事業は、整備推進に要した建設事業費にかかる市債償還額のうち、使用者の負担すべき部分をすべて使用料に反映させると使用者の負担が増えるため、一般財源で補てんしており、その結果、多額の繰入金が必要となっています。